

地域福祉の芽を育て、高めよう！ご近所力

～困ったとき、いざというとき、
おたがいに手を差し伸べられるあたたかなまち～



平成24年4月

社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会

朝霞市社会福祉協議会 第2期朝霞市地域福祉活動計画の策定にあたり

近年、地域のつながりが希薄化し、地域における支え合い、助け合いの力が低下しているとともに、少子高齢化やライフスタイルの変化などによって、福祉に関するニーズも増大し、多様化しております。

さらに、ここ数年とりあげられている「孤立死」「無縁社会」といった社会的課題、そして東日本大震災などの様々な災害により、日ごろからの地域住民どうしのつながりや支え合いの重要性が、より認識されるようになっております。

このような社会背景の中、行政等による公的サービスや民間福祉事業者によるサービスだけでなく、いざというとき、困ったときにお互いに手を差し伸べあう「共助の力」が望まれており、そのために、地域住民や福祉関係者・団体、行政などが、どのように連携・協働しながら「地域の福祉力」を高めていくかが課題となっております。

こうした中、朝霞市社会福祉協議会は、地域のご近所力を高めていくために、平成20年度にスタートした「朝霞市社会福祉協議会第1期朝霞市地域福祉活動計画」に引き続き、24年度からの4年間で計画期間とする「朝霞市社会福祉協議会第2期朝霞市地域福祉活動計画」を策定し、地域のみなさまをはじめ、福祉関係者、行政との連携・協働のもと、誰もがこのまちに住んでよかったと思える、支え合い・助け合いの気持ちにあふれた福祉のまちづくりに取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました策定委員会委員のみなさま、地域懇談会やアンケートにご参加・ご協力をいただきました多くのみなさまに対しまして、心からお礼申し上げます。

平成24年4月

社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会
会長 金子 好隆

目次

第1章 計画策定にあたって	1
1. はじめに	3
(1) 社会福祉協議会とは	3
(2) 朝霞市社会福祉協議会について	3
(3) 地域福祉とは	4
(4) 地域福祉活動計画とは	5
2. 計画について	5
(1) 計画策定の背景	5
(2) 計画の位置づけ	6
(3) 計画期間	6
コラム①「小地域福祉活動」ってなんだろう?	7
コラム②「ふれあい・いきいきサロン」ではどんなことをするの?	8
第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題	9
1. 地域福祉に関する基礎情報	11
(1) 統計から見る朝霞市	11
(2) 市民アンケート調査結果から見る地域の状況	14
(3) 団体アンケート調査結果	20
2. 策定委員会・職員ワーキングチームにおける検討結果	22
(1) 策定委員会における検討結果	22
(2) 職員ワーキングチームにおける検討結果	22
3. 地域懇談会結果	23
4. 計画課題のまとめ	24
第3章 計画の目指す方向性	27
1. 基本理念	29
2. 目指すまちの姿・計画目標	29
3. 計画プロジェクトの設定	29
4. 計画プロジェクト	30
5. 計画の体系	31
第4章 計画プロジェクトの展開	33
計画プロジェクト①【重点】社協の計画推進体制の整備	35
計画プロジェクト②【重点】地域と社協の顔の見える関係づくり	40
計画プロジェクト③ 地域に広がる小地域福祉活動の推進	46
計画プロジェクト④ 地域まるごと福祉教育・ボランティア活動の推進	50

第5章 計画の実現に向けて	55
1. 推進体制	57
2. 進行管理	57

《資料編》

1. 第2期朝霞市地域福祉活動計画策定委員会名簿	61
2. 第2期朝霞市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	62
3. 計画策定体制	64
4. 計画策定プロセス	65
5. 検討経緯（策定委員会、職員ワーキングチーム、地域懇談会）	66
6. 策定委員からのメッセージ	69

第1章 計画策定にあたって



1. はじめに

(1) 社会福祉協議会とは

社会福祉協議会（以下、「社協」）とは、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織で、1951年（昭和26年）に制定された「社会福祉事業法」（現在の「社会福祉法」）に基づき、設置されています。

社協は、地域に暮らす住民のみなさまのほか、福祉・保健・医療・教育分野における関係機関や行政機関の参加・協力のもと、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざし、さまざまな活動を行っています。

(2) 朝霞市社会福祉協議会について

朝霞市社会福祉協議会（以下、「朝霞市社協」）は、1951年（昭和26年）に任意団体の形態で誕生し、1967年（昭和42年）に、社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会として設立されました。

現在では、「福祉のまちづくり」の実現のため、町内会・自治会やボランティア団体などと連携した「小地域福祉活動」や相談活動、高齢者や障害者等の支援を目的とした各種福祉サービスやボランティア、住民福祉活動の支援、朝霞市総合福祉センターをはじめとする各種福祉施設の管理運営事業など、さまざまな社会福祉事業を展開しています。

<朝霞市社協の主な事業内容>

■地域福祉事業

小地域福祉活動支援、相談活動、ボランティアセンター、ふれあいサービス、福祉有償運送事業、募金事業、広報紙発行など

■施設の管理運営

朝霞市総合福祉センター、あさか福祉作業所、障害者多機能型施設、地域活動支援センター、老人福祉センター、老人デイサービス、児童館、放課後児童クラブ

■ホームヘルパーステーション

■手話通訳者等派遣事業

■朝霞市障害者就労支援センター事業

■はあとぴあ障害者相談支援センター事業



カラフルな色が目印の
朝霞市総合福祉センター

(3) 地域福祉とは

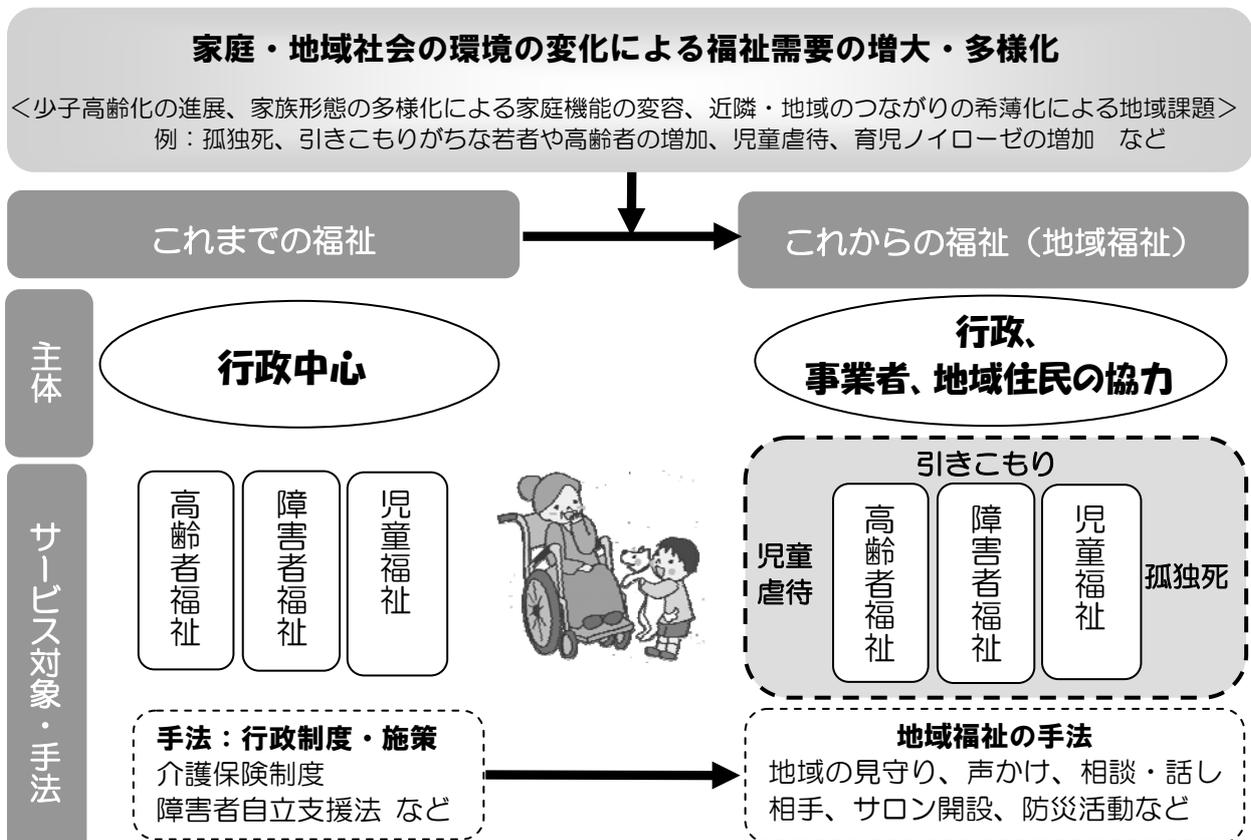
一人ひとりの住民が年齢や国籍、障害の有無に係わらず、その人らしい生活が送れるよう、行政、事業者、地域住民が協力してつくりあげる、「助け合いの仕組み」・「地域づくり」のことを言います。

普段、何気なく使っている「福祉」という言葉を漢和辞典で調べてみると、どちらの漢字にも「しあわせ」という意味があることがわかります。福祉サービスは、「しあわせのためのサービス」ですが、私たちの生活の形態や社会・経済情勢の変化に伴って、求められる「福祉＝しあわせ」の形も多様化しています。

これまでは、福祉といえば公的サービスが中心でした。また、高齢者福祉・障害者福祉・児童福祉のように対象ごとに分かれて必要な制度・サービスが整備されてきました。

しかし、公平性・均一性を確保しなければならない公的サービスだけでは、どうしても型どおりのサービスになりがちです。また、対象別の制度の谷間にある課題への対応が抜け落ちてしまいます。一人ひとりがしあわせに暮らしていくためには、公的サービスだけではなく、地域における住民同士の支えあいなどが必要となっています。

地域福祉とは、一人ひとりの住民が年齢や国籍、障害の有無に係わらず、その人らしい生活が送れるよう、行政、事業者、地域住民が協力してつくりあげる「助け合いの仕組み」・「地域づくり」のことを言います¹⁾。



1) 第2期朝霞市地域福祉計画より抜粋・加工

(4) 地域福祉活動計画とは

社協が呼びかけて、地域住民をはじめ、地域の社会福祉関係者および関係機関などが相互に協力し、地域福祉の推進を目的として策定する民間の「活動・行動計画」です。

地域福祉活動計画とは、社協が呼びかけて、地域住民をはじめ、福祉活動団体や事業者などの社会福祉関係者、および関係機関などが相互に協力して、地域福祉の推進を目的として策定する民間の「活動・行動計画」のことを意味します。

計画は、その時代に必要な地域福祉のニーズへの対応や、地域に固有の福祉課題の解決を目指して、住民や民間団体が行う様々な活動を組織立てて推進することを目的として、体系的、かつ年度ごとの取り組みを定めるものです。



地域住民、福祉活動団体、社協など
地域福祉の担い手のための計画です。

2. 計画について

(1) 計画策定の背景

新たな時代の要請に応じた、地域福祉の取り組みを進めるため、第2期朝霞市地域福祉活動計画を策定します。

朝霞市社協では、平成20年度～平成23年度を計画期間とする「第1期朝霞市地域福祉活動計画」に基づき、「高めよう“ご近所力” 社協は応援します」を計画目標とし、地域福祉の実現のための活動を展開してきました。

近年、少子高齢化、核家族化、地域のつながりの希薄化などの進展により、ひとり暮らし高齢者や子育て世代などの家族や社会からの孤立、生活・健康・心の問題などが社会的に顕在化し、地域社会として解決すべき課題が大きく意識されています。

特に、朝霞市では、今後予測される急速な高齢化や、新住民の多い地域における地域づくり、外国人の増加といった、社会状況への対応が課題となっています。

さらに、平成23年3月に発生した東日本大震災以降、災害に対する地域での取り組みの必要性もこれまで以上に認識されるに至り、今後、地域福祉の推進がますます重要になってきています。

この計画は、こうした新たな時代の要請に応じた地域福祉の取り組み、および朝霞市社協の体制づくりを進めるため、策定することとします。

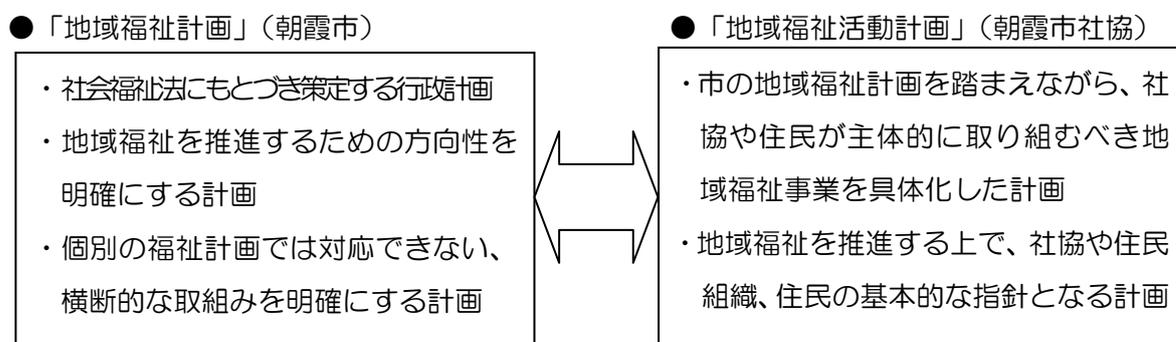
(2) 計画の位置づけ

朝霞市の地域福祉計画を踏まえた、地域における住民と社協の実践的な計画です。

朝霞市では、市の特性を踏まえた「第2期朝霞市地域福祉計画」（平成23年3月）が策定されています。この計画は、社会福祉法（平成12年施行）にて、地方自治体に策定が義務づけられている行政計画です。

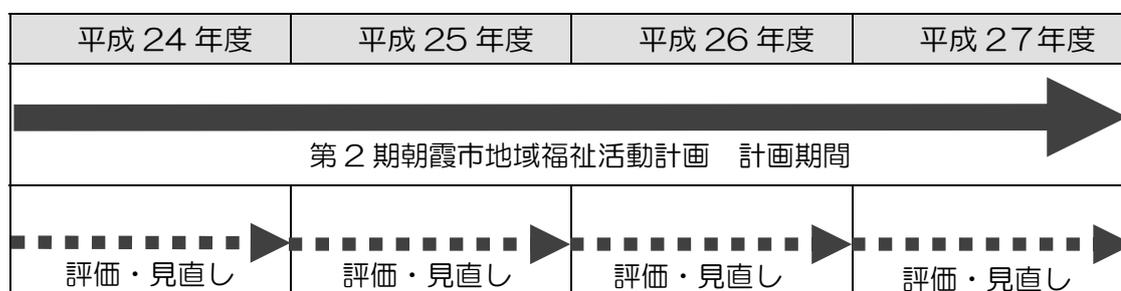
一方、朝霞市社協の策定する「地域福祉活動計画」は、市の計画を踏まえつつ、社協の強みである地域とのつながりを重視し、地域での実践につながる計画という位置づけであり、図式化すると以下ようになります。

《朝霞市の「地域福祉計画」と、朝霞市社協の「地域福祉活動計画」の関係性》



(3) 計画期間

この計画の計画期間は、平成24年度～平成27年度の4年間とします。計画期間中は、1年ごとに第三者による計画推進会議にて計画の評価・見直しを行い、その年の時勢や地域状況を踏まえ、常に必要とされている計画・事業の推進を目指します。



コラム①「小地域福祉活動」ってなんだろう？

小地域福祉活動とは、身近な地域で起こる多様な生活課題や福祉問題に対し、住民自らが行動し、関係機関などと連携・協働して解決していこうとする取組みで、社協が推進する取組みの一つです。

小地域福祉活動の範囲は、高齢者や障害者、子どもを対象とした従来の福祉的活動に加え、より幅広い人を対象とした地域のつながりづくり・生きがいつくりや、防犯・防災、環境保全、交通安全など、幅広いものとなっています。

本来、住民の任意による主体的な活動であり、町内会・自治会等が中心となっ
て行われています。しかし、国の福祉・コミュニティ政策の方向性と合致してい
ることもあって、行政主導で設置される「まちづくり協議会」や社協の支援によ
って設置される「地区社協」が主体となって活動を行っている地域もあります。

朝霞市内では、第1期活動計画のモデル地区として、富士見町内会、溝沼第二
町内会、溝沼第三町内会で小地域福祉活動を実践しています。

溝沼第二町内会 要援護者調査・支えあいマップ作成

溝沼第二町内会では、

自分たちのまちをあらためて知ることから始めました。

実際にまち歩きを行い、地域に必要な情報を記入した「支えあいマップ」を作成し、会員全世帯に配布するとともに、災害時に助けを必要とする方や小さな子どもがいる世帯など、各世帯の調査を行い、古くなった町内会名簿の更新を行うことができました。

さらに、住民の中から「ささえあい活動推進員」を募り、「向こう3軒両隣」をベースとした、住民主体の活動に取り組んでいます。



活動者の声

- 以前より、地域でのあいさつが増え、地域のつながりが強まりました！
- 災害時の安否確認がしやすくなりました！
- 住民一人ひとりが地域で力を発揮する機会となっています！

富士見町内会 ふれあい・いきいきサロンの運営

富士見町内会では、

自分たちの身近な地域で、子どもからお年寄りまで、誰もがいつでも気軽に集まれる場として、ふれあい・いきいきサロンを運営しています。

ここでは子育て中のお母さんどうしの情報交換や子どもと高齢者の世代を超えた交流、ご近所づきあいが展開されています。

開所当初は、スタッフのみの運営でしたが、今では町内会や商店会のみなさんとともに、地域ぐるみで活動に取り組んでいます。

散歩のついでに“ちょっと”寄り道できる地域のいこいの場が目標です。



溝沼第三町内会 要援護者調査・支えあいマップ作成

溝沼第三町内会では、

住民相互の協力のもと、いざという時に、ともに支えあえるしくみづくりを行うため、町内会全世帯を対象とした要援護者の調査を行いました。

この調査結果をもとに、町内会名簿を作成（更新）するとともに、助けを必要とする世帯だけでなく、町内会役員や地域の民生委員の情報を記した「支えあいマップ」を作成し、いざという時に、迅速に対応できるよう、日ごろからの見守り・ネットワークづくりを進めています。



コラム② 「ふれあいいきいきサロン」ではどんなことをするの？

社協が支援している「サロン」活動とは、地域の高齢者、障害者、子育て中の親子の方々などが、気軽に地域で集い、交流できる場所として、自宅や町内会館、空き店舗など様々な場所に開設できる、住民主体の活動です。

社協はサロンの立ち上げをお手伝いします。

ふれあいいきいきサロンMAP

地域にサロンをつくりたい方、ご連絡をお待ちしています。

①みやど元氣会
場所：宮戸町内会館
日時：第1～3火曜日
午後1時30分～3時30分
参加者：60歳以上の方
参加費：100円

②パークの会
場所：志木南パークホームズ 集会室
日時：第3火曜日
午前10時～正午
参加者：60歳以上の方
参加費：300円

③朝志ヶ丘いきいきサロン 賀まつ
場所：朝志ヶ丘高齢者地域交流室
日時：第1～4月曜日
午後1時～午後3時
参加者：おおむね70歳以上の方
参加費：100円

④ふれあいサロン
場所：あさか虹の園科2階
日時：第2・3土曜日
午前10時～午後2時
参加者：どなたでも
参加費：400円（食事代）

⑤朝志ヶ丘いきいきサロン 和華菜
場所：朝志ヶ丘高齢者地域交流室
日時：第1～4火曜日
午後1時～午後3時
参加者：おおむね70歳以上の方
参加費：100円

⑥2(子・個)育てサロン ありがとうの会
場所：富士見町内会館
日時：第2・4木曜日
午前10時～正午
参加者：周辺住民
参加費：無料

⑦朝志ヶ丘いきいきサロン 花組
場所：朝志ヶ丘高齢者地域交流室
日時：第1～4水曜日
午後1時～午後3時
参加者：高齢者
参加費：100円

⑧あさがおの会
場所：青葉公園管理事務所
日時：第3金曜日
午後1時～午後4時
参加者：60歳以上の方
参加費：200円
互助会費：年1,000円

⑨朝志ヶ丘いきいきサロン はつらつ
場所：朝志ヶ丘高齢者地域交流室
日時：第1～3木曜日
午前10時～正午
午後1時～午後3時
参加者：おおむね70歳以上の方
参加費：100円

⑩うららの会
場所：緑ヶ丘会館
日時：第2～4水曜日
午後1時～午後3時
参加者：緑ヶ丘の住人
参加費：100円

⑪シニアフリーサロン
場所：朝志ヶ丘高齢者地域交流室
日時：毎週金曜日
午前10時～午後3時
参加者：シニア
参加費：なし

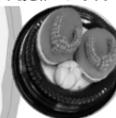
⑫黒目の六陽
場所：財折団地第1集会場
日時：第2・4月曜日
午後2時～午後4時
参加者：財折団地周辺の方
参加費：月100円



お正月にみんなで落雁を楽しみました。



お茶を飲みながら小物を作っています。



⑬向山お楽しみ会
場所：向山自治会館
日時：第1・3金曜日
午後9時30分～正午
参加者：60歳以上の方
参加費：100円

⑭町虹の会
場所：シャルム第二朝霞 集會室
日時：毎月第4月曜日
午前10時～正午
参加者：周辺住民
参加費：200円

⑮いきいきサロン しあわせ会
場所：東町内会館 (根岸市市民センター内)
日時：第1・3火曜日
午後1時～午後3時
参加者：高齢者
参加費：100円

⑯ゆうゆう会
場所：水久保公園管理事務所
日時：第2～4木曜日
午後1時30分～午後4時
参加者：周辺住民
参加費：100円

⑰がすみ会
場所：霞台町内会館
日時：第1木曜日
午後1時～午後3時
参加者：周辺住民
年会費：1,100円

⑱がすみ元氣会
場所：霞台町内会館
日時：第1火曜日
午前10時30分～午後4時
参加者：周辺住民
年会費：1,100円
H21.1月オープンの新しいサロンです。



クリスマス会ではサンタも登場！



子育てサロンで仲間づくり

※このマップは「社協あさか」No.130号の記事を一部修正したものです。



朝志ヶ丘いきいきサロンはつらつ「認知症予防の話」

Q. どうしたら開設できるの？

A. まず、いつ（開催回数・開催日）、どこで（場所・範囲）、だれと（対象者・スタッフ）、どうしたいのか（内容・参加費など）を決めます。

朝霞市社協では、開設に関するノウハウや情報提供、サロンどうしの交流、事業助成など、さまざまな形でサロン活動のお手伝いをしています。

第2章 地域福祉を取り巻く 現状と課題



1. 地域福祉に関する基礎情報

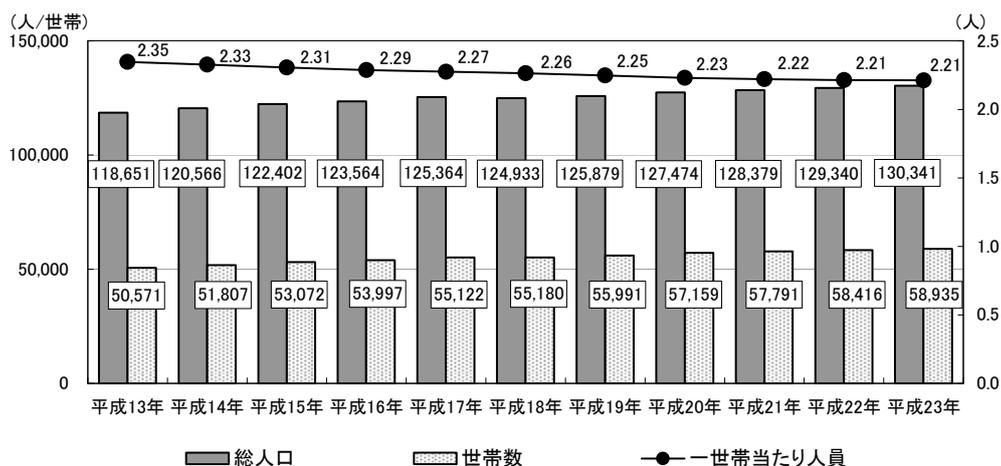
(1) 統計から見る朝霞市

この計画の策定にあたり、地域状況の把握のため、朝霞市の人口動態や年齢区分別人口比、外国人比率、障害者手帳保持者数など、基礎的なデータを取りまとめました。

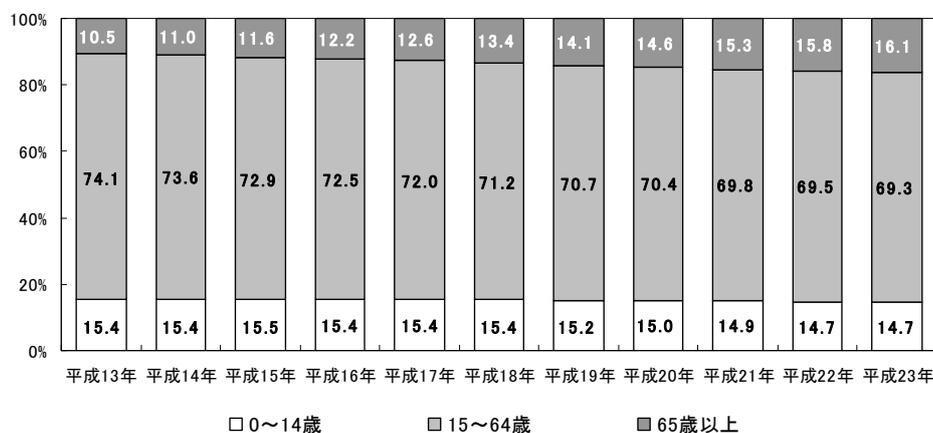
総人口・世帯数・高齢化率

- 朝霞市の人口・世帯数とも増加傾向にあり、それぞれ約13万人、5万9千世帯（平成23年現在）となっています。他方、1世帯当たり的人员数は減少傾向にあり、核家族化の進展や一人暮らし世帯の増加が伺われます。
- 朝霞市の高齢化率は、16.1%（平成23年現在）と、全国平均（23.1%²⁾）と比較してかなり低くなっていますが、今後急速に増加することが予測されています。他方、0歳～14歳の年少人口比率は年々減少傾向にあります。

【総人口・世帯数の推移】（資料：市政情報課（各年1月1日現在））



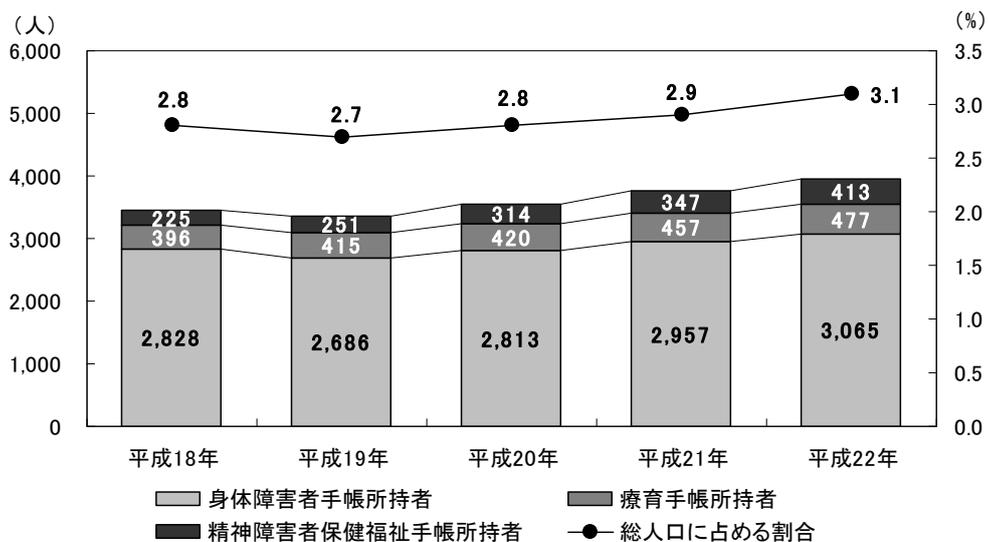
【年齢3区分別人口比の推移】（資料：市政情報課（各年1月1日現在））



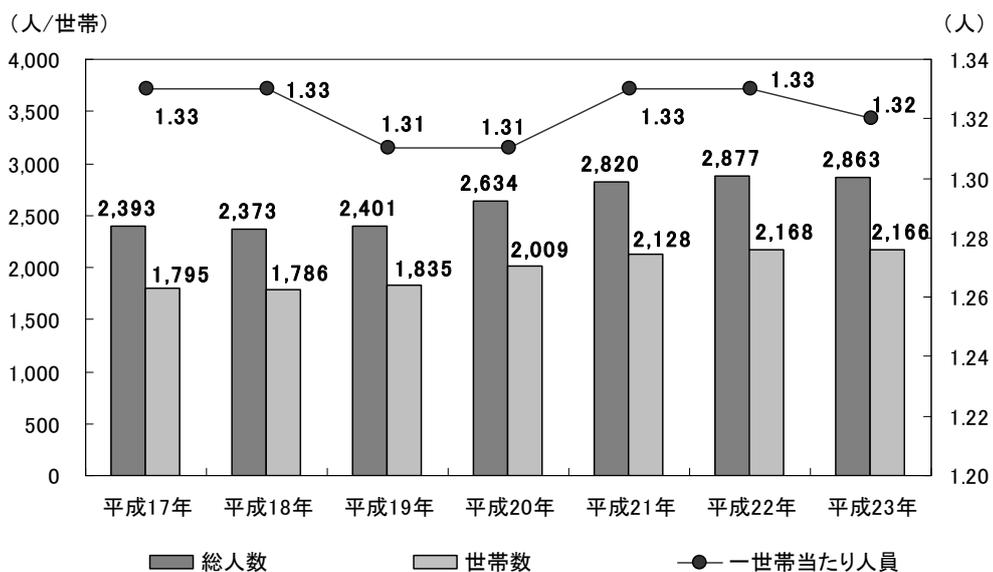
障害者手帳所持者数・外国人比率・自治会加入率

- 朝霞市の障害者手帳所持者数、総人口に占める割合は年々増加傾向にあります。
- 朝霞市の外国人比率は、2.2%（平成23年現在）と年々増加傾向にあり、国籍別では、中国、韓国および朝鮮、フィリピンの順で多くなっています。
- 朝霞市の自治会加入率は、49.4%（平成23年現在）で約5割となっており、年々減少傾向にあります。

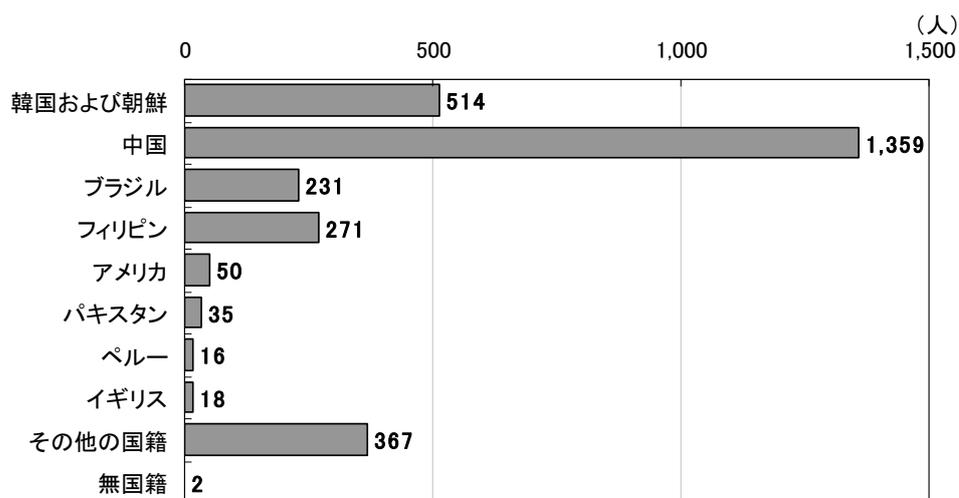
【障害者手帳所持者数と総人口に占める割合の推移】（資料：福祉課（各年4月1日現在））



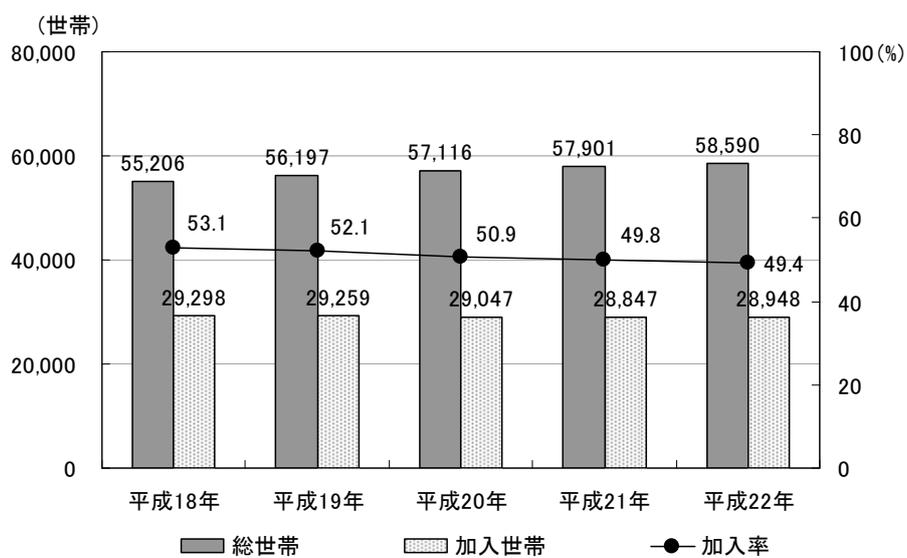
【外国人の推移】（資料：総合窓口課（各年1月1日現在））



【外国人の状況（国籍別）】（資料：総合窓口課（平成23年1月1日現在））



【自治会・町内会加入世帯と加入率の推移】（資料：地域づくり支援課（各年4月1日現在））



(2) 市民アンケート調査結果から見る地域の状況

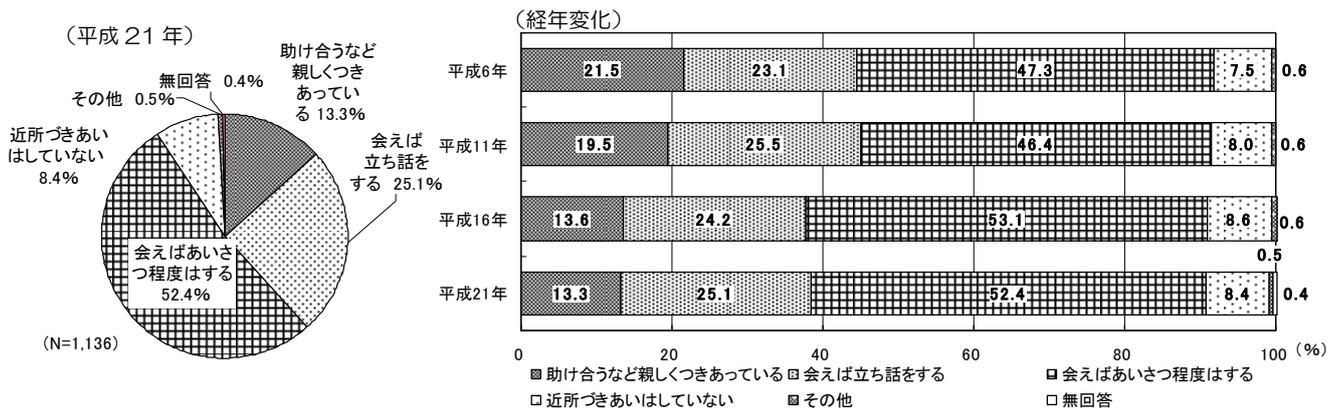
朝霞市における地域状況や、地域福祉にかかわる市民意向等の把握のため、市の関連分野の計画策定時に実施した各種市民アンケート調査結果をまとめました³⁾。

近所づきあいの状況

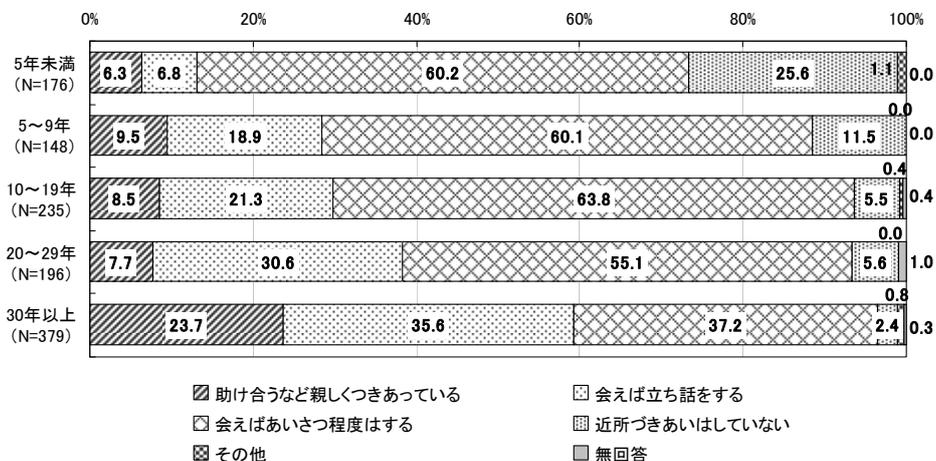
- 日頃の近所づきあいについては、「会えば立ち話をする」「会えばあいさつ程度はする」の割合を合わせると、約8割となっています。「助け合うなど親しくつきあっている」の割合は約1割にとどまり、年々減少傾向にあります。
- 「近所づきあいはしていない」の割合も約1割あります。特に、居住年数が「5年未満」の新しい住民の方は、「していない」の割合が約3割と、居住歴が長い方よりも高くなっています。
- また、年代が若くなるほど近所づきあいの程度が薄くなる傾向にあります。

(「第2期朝霞市地域福祉計画策定に向けた市民アンケート調査(一般調査)」結果より)

【日ごろの近所づきあいについて】



(居住年数別)



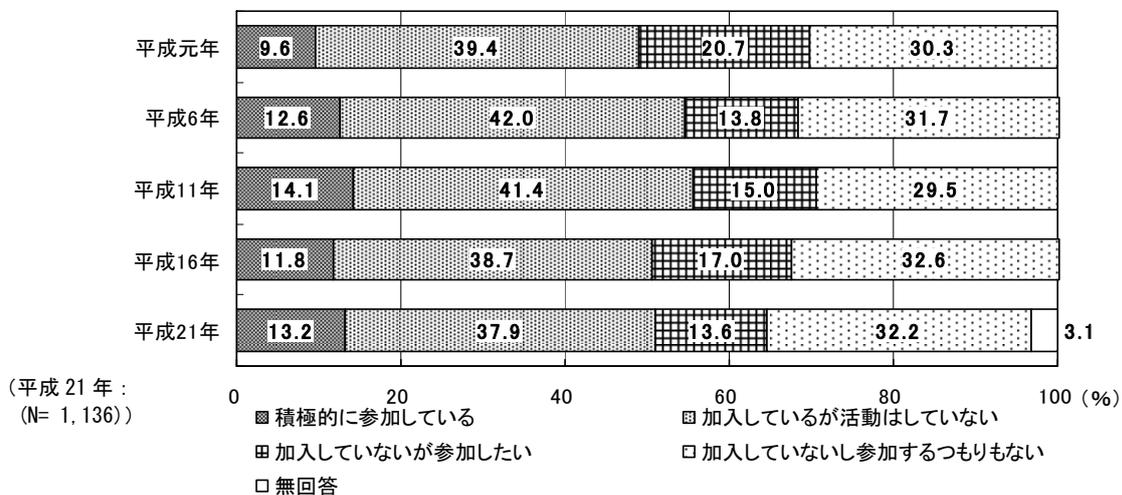
出典：朝霞市 市民意識調査、中学生・高校生アンケート結果報告書(平成22年7月)

3) グラフ中の「N」は、回答者数を意味します。

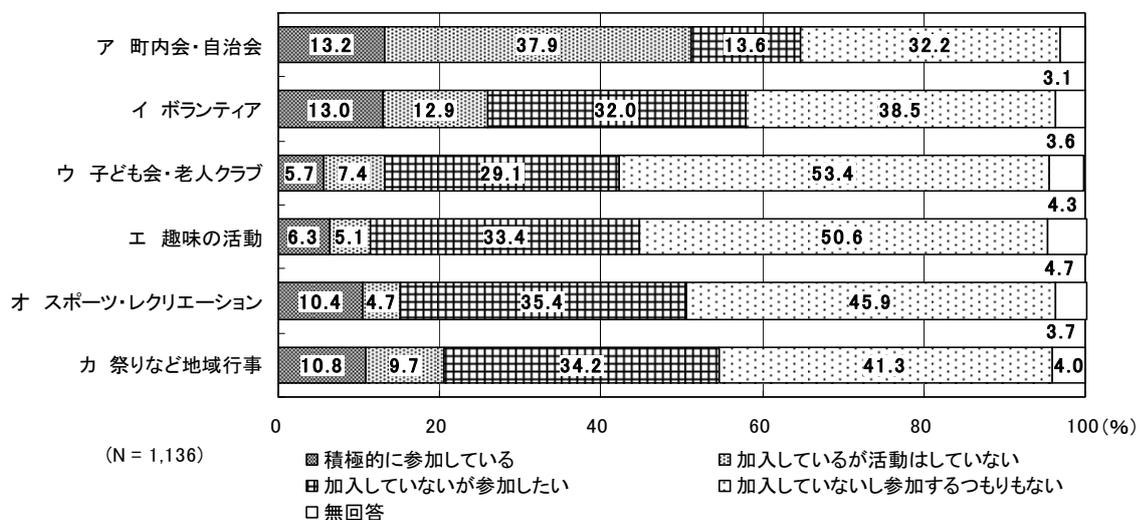
自治会・コミュニティ・ボランティア活動の状況

- 町内会・自治会活動に「積極的に参加している」の割合は、平成6年から平成21年にかけて横ばい傾向にあります。
- また、コミュニティ活動への参加状況では、「町内会・自治会」への加入の割合が最も高くなっていますが、「加入しているが活動はしていない」の割合も最も高くなっています。
- 「スポーツ・レクリエーション」「祭りなど地域行事」では、「加入していないが参加したい」の割合が高くなっています。
- 地域のボランティア団体について、「知らない」「やったことがない」の割合が約8割と大半を占めています。（「第2期朝霞市地域福祉計画策定に向けた市民アンケート調査（一般調査）」結果より）

【町内会・自治会活動への参加状況の推移】



【コミュニティ活動への参加状況】

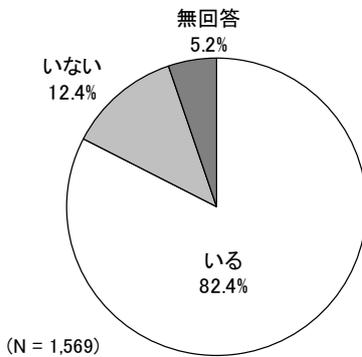


出典：朝霞市 市民意識調査、中学生・高校生アンケート結果報告書（平成22年7月）

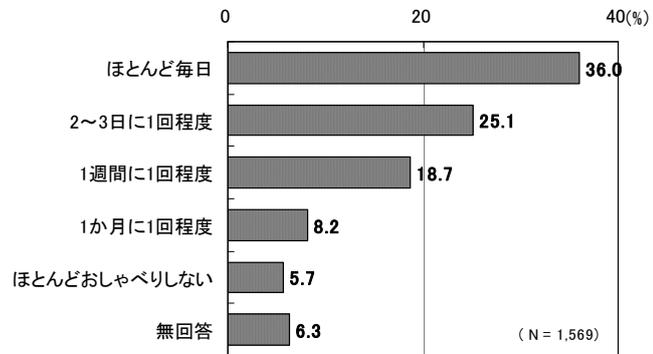
高齢者の状況

- 困ったときに「支えてくれる人がいない」の割合、普段、友人や家族等とのおしゃべりを「ほとんどしない」「月に1回程度」をあわせた割合が約1割となっています。
- 介護が必要になっても、「現在の住まいのある地域に住み続けたい」の割合は約75%と高くなっています。
- 心配ごとや不安なことは、「自分、配偶者や家族の身体や健康」「認知症になったときのこと」など、健康に関する内容が上位を占めています。また、心配ごとや不安の相談相手が「誰もいない」の割合は2.5%となっています。
- 生きがいについて、「感じていない」の割合は16.4%となっています。

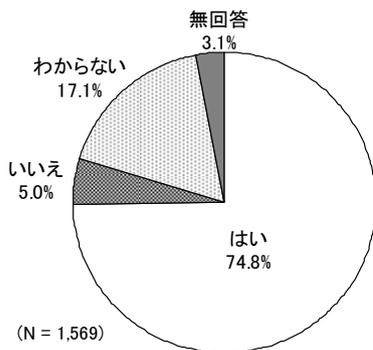
【困ったときや手助けが必要なときに支えてくれる人がいるか】



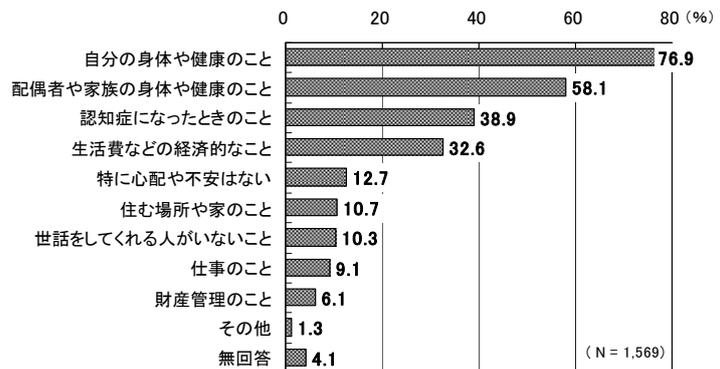
【普段、友人や近所の人あるいは、別居家族や親戚と会っておしゃべりする頻度】



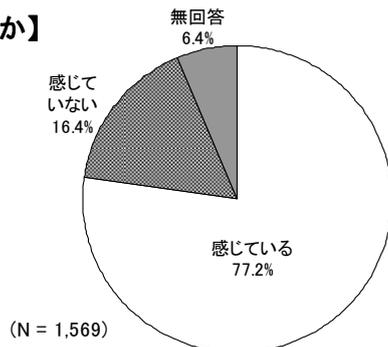
【介護が必要になっても、現在の住まいのある地域に住み続けたいか】



【どのようなことに心配や不安を感じるか】

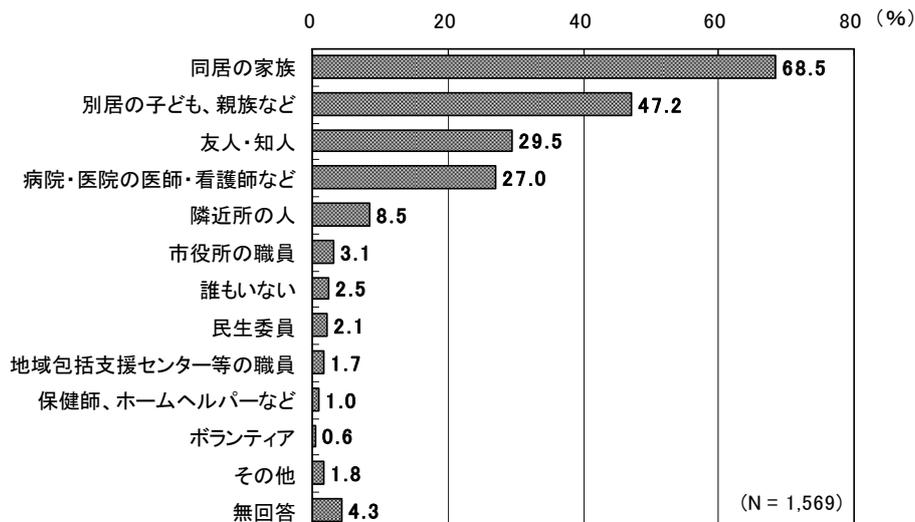


【生きがいを感じているか】



出典：朝霞市 介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定に向けたアンケート調査集計結果報告書（平成23年3月）

【心配事や不安の相談相手】

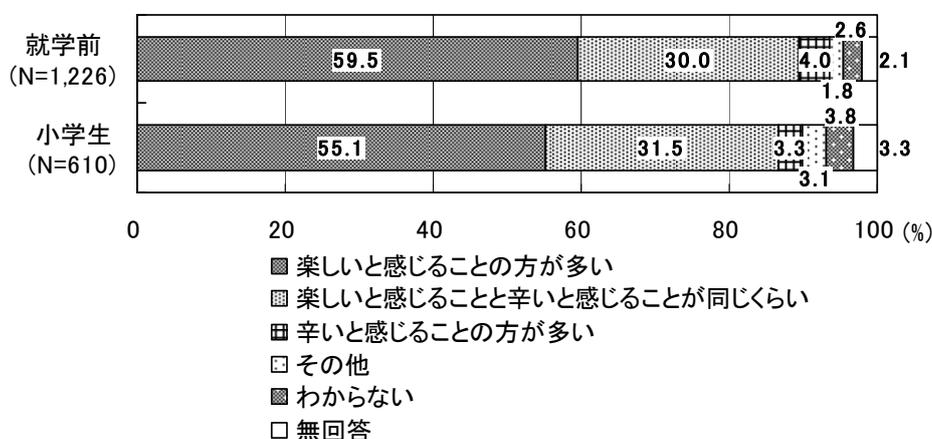


出典：朝霞市 介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定に向けたアンケート調査集計結果報告書（平成 23 年 3 月）

子育ての状況

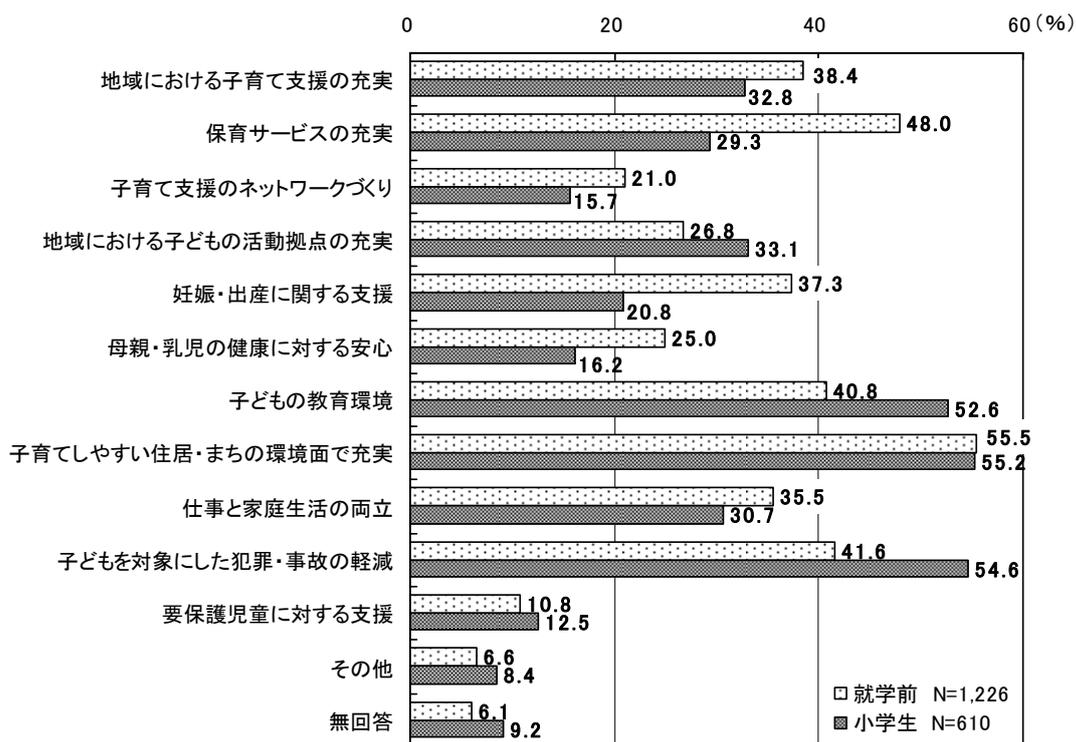
- 子育てについて、「楽しいと感じることと辛いと感じることが同じくらい」「辛いと感じることの方が多し」を合わせた割合は約3割強となっています。
- 朝霞市において有効と思われる子育て支援・対策について、「地域における子育て支援の充実」が、就学前・小学生ともに第5位となっています。
- 子育ての悩み相談相手として、「隣近所の人、地域の知人、友人」は、就学前では第3位、小学生では第2位となっています。

【子育てについての感じ方】

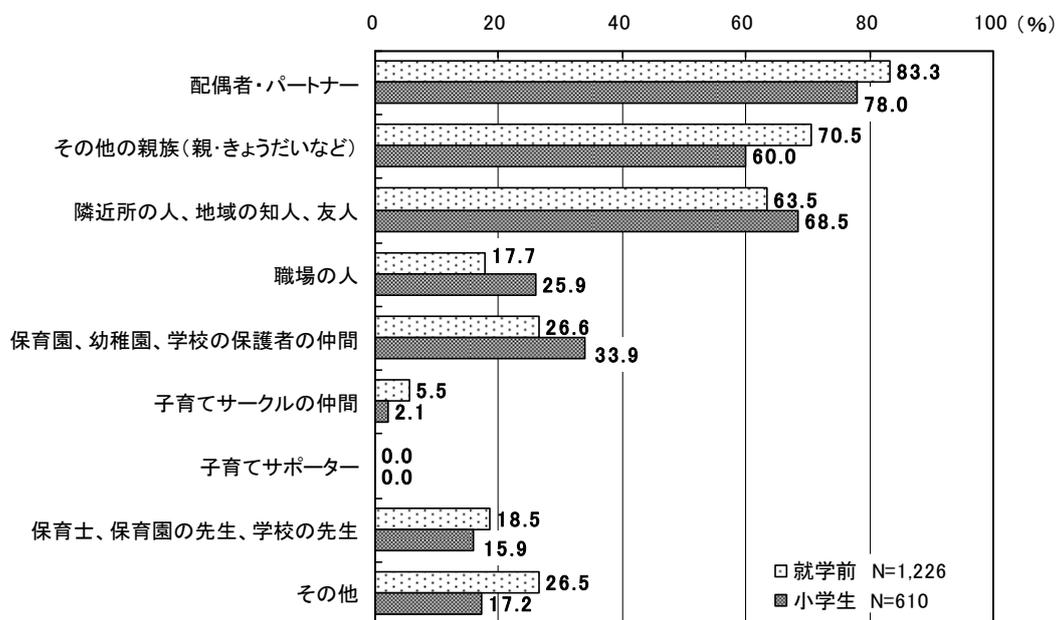


出典：あさか子どもプラン 次世代育成支援行動計画（後期計画）策定のためのアンケート調査結果報告書（平成 21 年 3 月）

【朝霞市において有効と思われる子育て支援・対策】



【子育てに関する悩みの相談相手】

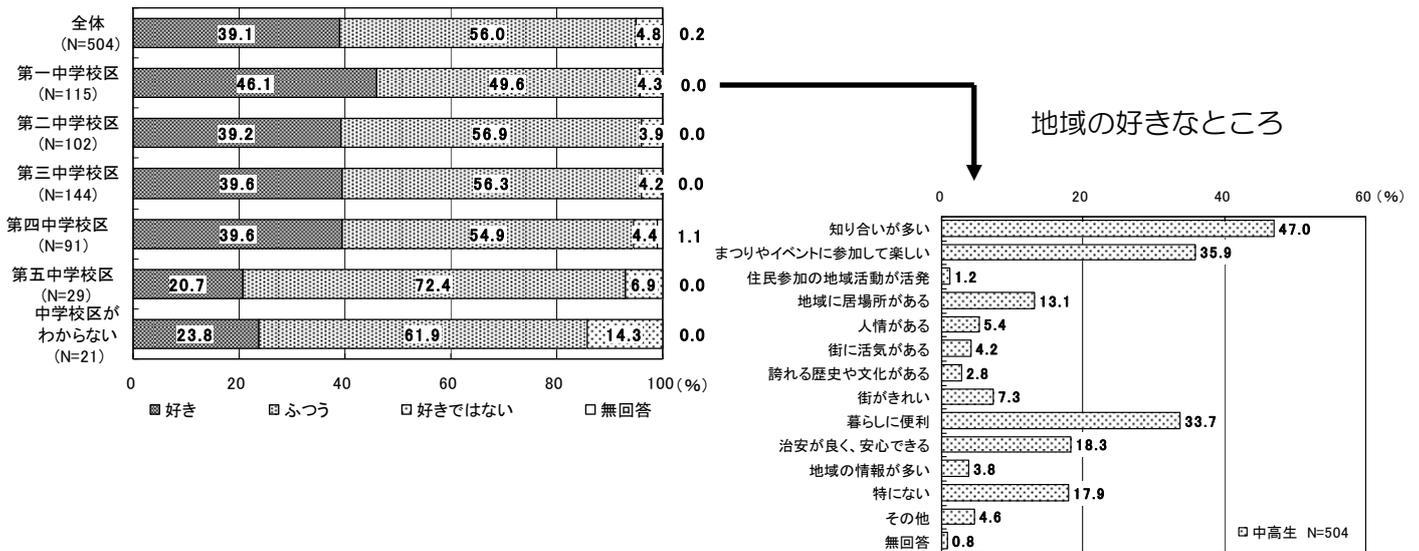


出典：あさか子どもプラン 次世代育成支援行動計画（後期計画）策定のためのアンケート調査結果報告書（平成21年3月）

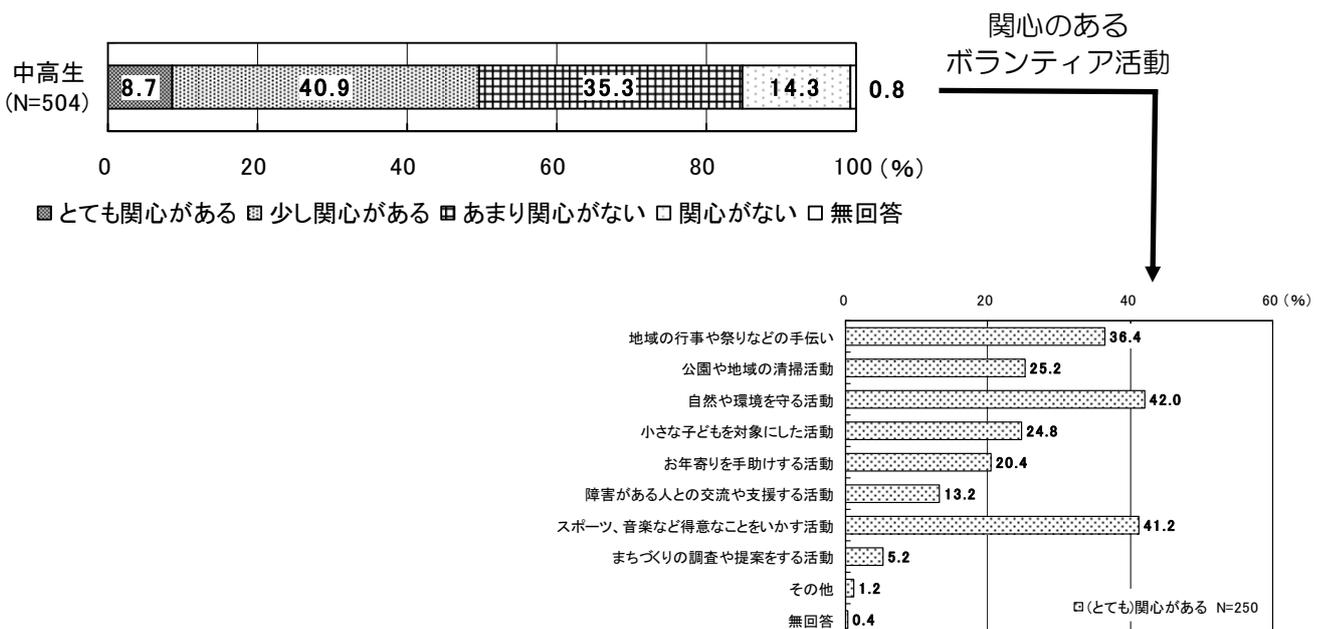
青少年の状況

- 「現在住んでいる地域が好き」という割合は約4割となっており、好きなどころの上位3位は、「知り合いが多い」「まつりやイベントに参加して楽しい」「暮らしに便利」となっています。
- ボランティア活動に関心がある割合は約5割となっており、その内容の上位3位は、「自然や環境を守る活動」「スポーツ、音楽など得意なことをいかす活動」「地域の行事や祭りなどの手伝い」となっています。

【現在住んでいる地域が好きか/その理由】



【ボランティア活動にどの程度関心があるか/関心のあるボランティア活動】



福祉のまちづくりについて

(福祉のまちづくりについて)

- 身近な地域で住民が取り組むべき課題や問題としては、「地域の安全を守ること」が約6割と多くなっています。
- 地域で支援を必要としている人に対して、「日ごろから近所の住民が声をかけるべき」が約半数、「他人が口出しすべきではない」「家族で解決すべきこと」という回答は合わせて約1割となっており、日ごろから「住民が声をかけるべき」という回答が多くなっています。
- 福祉のまちづくりを進めるために必要なこととして、「わかりやすい福祉情報の提供」「保健・医療・福祉の連携」「だれにでも使いやすい施設・まちづくり」「相談支援体制の整備」が上位となっています。
- 福祉情報の入手先については、「広報あさか」が約8割で最も多く、次いで「朝霞市のホームページ」が3割となっており、ホームページの割合が近年増加しています。

(社協について)

- 社協について、「名前を聞いたことがあるが、活動内容はよく知らない」と回答した割合が5割弱となっており、認知度の低さが課題となっています。
- 社協に期待することとして、「情報提供、相談窓口の充実」「ふれあい・いきいきサロン活動の支援」が多くなっています。

(「第2期朝霞市地域福祉計画策定に向けた市民アンケート調査(一般調査)」結果より作成)

(3) 団体アンケート調査結果

朝霞市で活動する福祉活動団体の意向把握のため、団体アンケート調査を実施しました⁴⁾。主な内容は以下の通りとなっています。

①団体の活動上の課題

- ・「スタッフの高齢傾向」が最も多く、次いで「スタッフ不足」、「活動の充実に向けた研修機会の欠如」となっています。
- ・上記のほか、「後継者不足」「スタッフの活動意欲の維持が難しい」など、人材(スタッフ)についての課題を抱えている団体が多く見られました。

②地域の福祉活動の活性化のため、社協に期待すること

- ・「活動資金の助成や助成金情報の提供」が最も多く、次いで「他団体との連絡や交流会(イベント)の実施」、「団体活動の広報支援」となっており、運営に関する支援が必要と考える団体が多く見られました。

4)【調査概要】①調査期間：平成23年10月24日～11月21日 ②調査方法：活動団体(市内67団体)へファックス・Emailでの送信・回収 ③回収状況：50団体(回収率：74.6%)

③地域の現状と課題・必要な取組み

地域の現状と課題、必要な取組みについては、以下のような意見が出されました。

(近所づきあい)

- ・日ごろのつきあいが希薄化し、近隣とのコミュニケーションが困難となっていることから、地域活動への参加、交流を促進し、地域のきずなを強めるための仕組みづくりが必要。
- ・高齢者や障害者の参加を促進する対応も必要（移動支援等）。

(高齢者)

- ・高齢化が進んでおり、高齢者の引きこもり防止や介護予防、認知症の方への対応など、地域での高齢者への支援が必要。
- ・高齢者人口の増加に伴い、入所施設や在宅サービスの提供体制の整備が必要。

(障害者)

- ・公共交通機関の整備、就労の機会や障害のある人と地域住民の交流機会の確保、障害のある子どもに向けた教育の充実が必要。

(子育て)

- ・ひとり親家庭が増加傾向にあり、支援体制の充実が必要。

(災害時の取組)

- ・災害時の対応と災害に備えた日ごろの地域の取組みが必要（高齢者や障害者も含めた避難訓練、避難所設置等）
- ・災害時要援護者の情報の地域や団体への提供、災害時要援護者のための避難所の設置、などが必要。

(当事者理解促進・当事者同士のつながり)

- ・当事者理解促進のためのPRや当事者同士がつながることができるような取組みが必要。

(地域活動の担い手)

- ・ボランティアを「したい人」と「してほしい人」をつないでいくこと、ボランティア団体間の連携体制の構築、学校等での福祉教育の実施、ボランティアを担う人材育成、などが必要。

(地域活動の連携)

- ・社協や商工会と地域がネットワークを構築し、ひとり暮らし高齢者などを見守っていくことが必要。
- ・市の保健・福祉分野以外の部署との連携体制の構築が必要。
- ・一人ひとりが地域の構成員であり、社会的な役割を持っていることを自覚できるようPRしていくことが必要。

2. 策定委員会・職員ワーキングチームにおける検討結果

(1) 策定委員会における検討結果

朝霞市の現状と課題を踏まえ、計画課題や目指すまちの姿、計画の骨子、計画の体系、事業の展開方針などを検討しました。主な意見は以下の通りです。

[主な意見]

- ・素晴らしい施策を並べても、実行できなくては意味がない。実効性を担保する必要がある。
- ・網羅的ではなく、朝霞市社協に固有の課題に応える計画にする必要がある。
- ・計画推進の前提となる推進体制の整備、および、社協の組織強化が必要である。
- ・朝霞市は、全国レベルと比較して高齢化率が低く、子どもが多いこと、青少年のボランティアへの意欲が高いことなどが特徴と言える。子どもの地域福祉教育に力を入れていくべきである。
- ・町内会・自治会や福祉活動団体等による、地域活動の芽が市内各所で生まれている。こうした芽を育て、つないでいくことが朝霞市社協に求められている。
- ・朝霞市は、「助けて」と言えない人にも手を差し伸べられる、やさしいまちであって欲しい。

[第2期活動計画へ向けた課題]

- 網羅的ではなく、朝霞市社協に固有の課題に応える計画づくり
- 計画の実効性の担保/朝霞市社協組織の強化
- 子どもが多いという朝霞市の特徴を活かした、地域福祉教育・活動の推進
- 地域福祉の芽を育て、つなぐまちづくり

(2) 職員ワーキングチームにおける検討結果

社協職員で構成されるワーキングチームで、第1期活動計画の事業評価を行いました。その結果、事業全体の約4割が未実施、約7割（未実施を含む）が未達成事業となりました。この理由と今後の課題を検討したところ、以下のようにまとめられました。

[事業未達成の理由]

- ・第1期活動計画においては、計画の推進体制が整備されていなかったとともに、計画内容が社協組織全体に浸透していなかったため、各担当課による事業が活動計画と連動しないまま推進されてきた。また、職員の意識の低さ、部署間の連携不足も課題。
- ・地域・団体との関係がつくっていなかったため、小地域福祉活動については、展開ペースがゆっくりであった。

また、朝霞市社協における特に重要な課題を検討したところ、計画推進体制の整備以外で挙げられた項目は以下のとおりとなりました。

- 社協の認知度の低迷、社協の地域状況・住民ニーズの把握不足
- 地域情報の発信不足、広報手段の固定化、社協内広報体制の未整備

[第2期活動計画へ向けた課題]

- 社協における計画推進体制の確立
- 社協組織の強化
- 地域・団体との関係づくり
- 社協の認知度の向上
- 地域状況・住民ニーズの把握
- 広報 PR 手段の改善、社協内広報体制の整備

3. 地域懇談会結果

社協では、第1期活動計画の最重点事業として、「小地域福祉活動」のモデル事業を展開してきました。この事業を、第2期活動計画においてより広く展開していくために、第1期、第2期モデル地区において地域懇談会を開催し、これまでの活動の振り返りと地域事情の把握、今後の活動の展開方策の検討を行いました。以下はその概要です。

■地域懇談会の開催概要

【第1期モデル地区】

- ①富士見町内会 開催日時：平成23年10月27日（木）場所：富士見町内会館
参加者：町内会会員・民生委員 17人
- ②溝沼第二町内会 開催日時：平成23年10月15日（土）場所：溝沼町内会館
参加者：町内会会員・民生委員・包括支援センター 30人
- ③溝沼第三町内会 開催日時：平成23年11月22日（火）場所：溝沼町内会館
参加者：町内会会員・民生委員 30人

【第2期モデル地区】

- 宮戸町内会 開催日時：(1)平成23年11月15日（火）場所：宮戸町内会館
(2)平成23年11月26日（土）場所：宮戸町内会館
参加者：町内会会員・民生委員 33人（(1)(2)合計）

1) 地域の現況と課題（全地区共通）

- ・町内会・自治会加入率が減少している。加入者の退会が増加。
- ・高齢化が急速に進んでおり、独居、デイサービスを受ける人も増えている。
- ・近所づきあいが希薄化しているが、普段から近所づきあいをしたくない、かわりたくないている人など、無関心層が多い。
- ・若い世代やマンションに住まう人、新しく引っ越した人が参加してくれない。

2) 活動における成果（第1期モデル地区）

- ・あいさつが増えた、地域の中で声かけ、交流の機会ができるなど、地域のつながりが強まった。
- ・地域内の状況の把握ができるようになり、災害時の安否確認がしやすくなった。
- ・住民一人ひとりが地域に参加して力を発揮する機会となった。

3) 活動の展開に関する課題（■）と今後の方向性（●）（全地区共通）

- 町内会活動等の負担感、担い手不足、無関心層の巻き込み、災害時の対応
- 住民同士の日ごろからの交流の充実
- 新しい参加者・活動者など多様な人が参加しやすい活動内容の展開、開催回数の設定と活動の周知の工夫
- 社協の他、包括支援センター、保健センターなどの関係機関との連携による情報提供
- 日ごろからの住民同士の交流の機会の充実と活動内容の工夫
- 町内会と社協との連携による地域のつながりづくりや積極的な情報提供

4. 計画課題のまとめ

これまで整理した朝霞市の現状と課題をまとめると、大きく以下の5つの柱に整理することができます。

（1）誰もが身近な地域で気軽に交流し、支え合える地域づくりが必要

現状
<ul style="list-style-type: none">●日ごろの近所づきあい・コミュニケーションの希薄化●高齢化や家庭の多様化、国際化等に伴う地域で支えを必要としている人々の増加●青少年の地域への愛着はあまり高くない●小地域福祉活動の担い手不足
課題
<p>①みんなが知り合い、身近に支え合うまちをつくる必要がある</p> <p>身近に顔見知りの関係を持ち、いざというときに支え合える地域づくりが必要です。また、地域への関心が低い無関心層、朝霞市に多い新住民や若い世代における普及啓発を進め、多様な主体が地域での支え合いに関わっていくことが求められています。</p> <p>②みんなが気軽に集い、交流する場をつくるのが重要</p> <p>支え合いの地域づくりの第一歩として、誰もが気軽に、安心して交流できる場や機会が必要不可欠です。交流の場の創出においては、社協の強みを活かしながら、地域住民のニーズや実情に沿った展開が求められています。</p>

(2) 地域だけでは解決できない問題を抱える人等への支援が必要

現状
<ul style="list-style-type: none">●災害時要援護者、ひとり親家庭など、顕在化しにくい問題が存在●地域住民の相談支援体制や保健・医療・福祉の連携への高い要望●社協の相談窓口の住民への認知不足●関係機関での地域課題共有の欠如 ●住民が必要とするサービスの把握が不十分



課題
<p>①誰もが安心して相談できる体制をつくる必要がある</p> <p>困った時に安心して相談でき、当事者の状況や特性に応じて、公的・専門的支援等、適切な支援に結びつくような情報提供・相談支援体制の整備が必要です。また、各種関係機関が連携する体制を整えることが求められています。</p> <p>②住民が本当に必要とするサービスを提供することが必要</p> <p>多様な手法により住民が真に求めているサービスを把握し、事業につなげることが必要です。また、福祉サービスの利用支援や日常生活自立支援事業の周知と適切な利用の促進が必要です。</p>

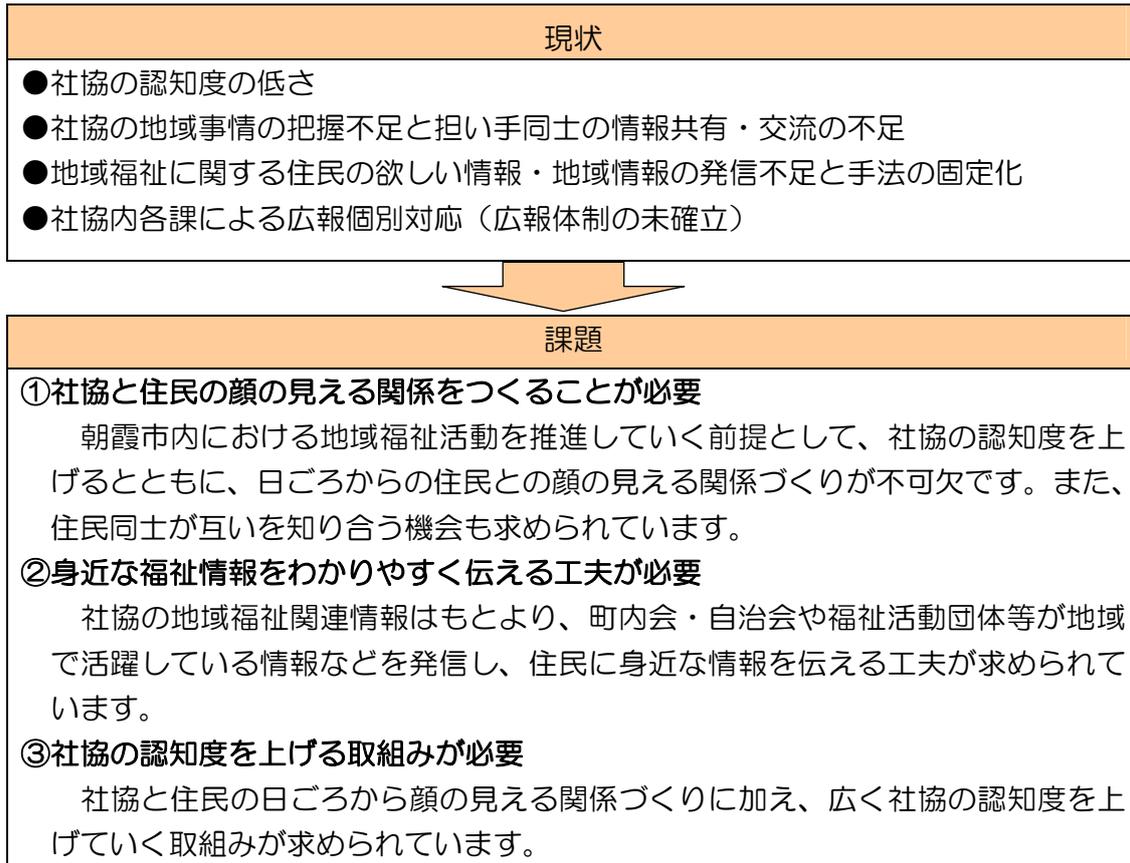
(3) 地域福祉の担い手を地域全体で育成することと担い手同士の連携が必要

現状
<ul style="list-style-type: none">●町内会・自治会や学校、福祉活動団体などによる地域福祉活動の芽生え●町内会・自治会やボランティア活動の低迷●ボランティアへの関心の高まり（特に青少年） ⇔ボランティア団体の認知度の低さ・参加経験の少なさ●活動団体におけるスタッフの高齢化・不足、研修機会の欠如●地域の多様な活動主体の連携の欠如

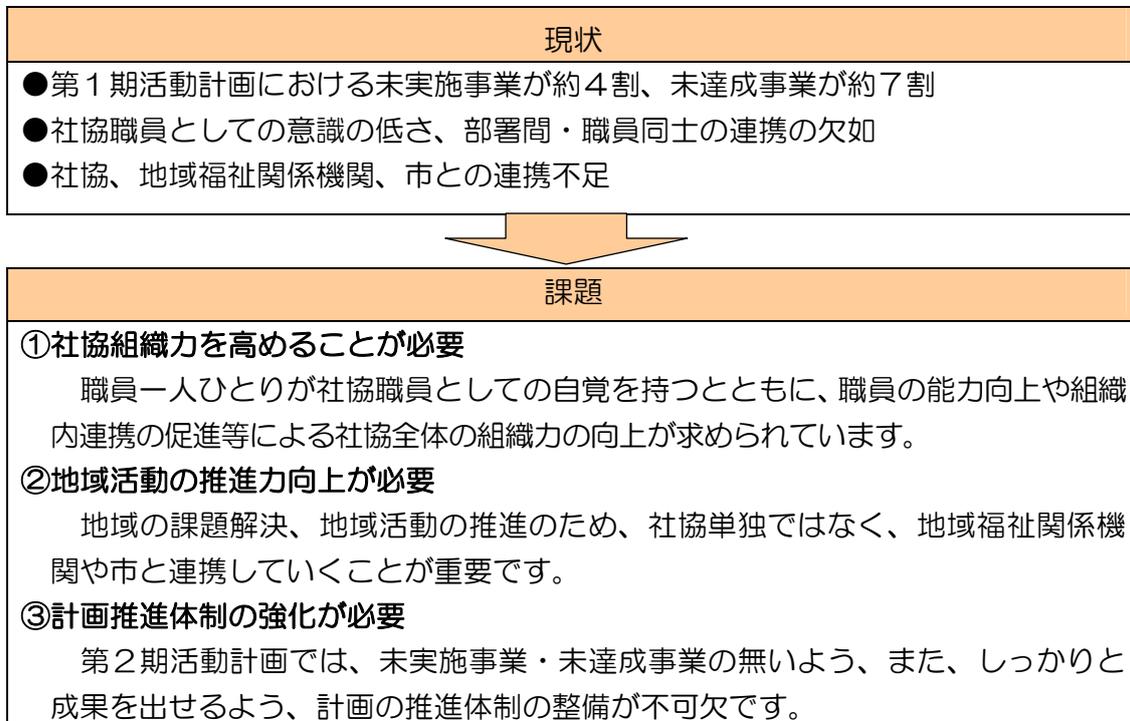


課題
<p>①子どもから大人まで、地域で活躍する担い手を育てることが必要</p> <p>子どもから大人まで全ての世代を対象とした、地域福祉活動の推進が重要です。また、小地域福祉活動の支援、ボランティアの担い手支援、福祉活動団体等への支援が必要です。</p> <p>②地域活動の連携を促進することが必要</p> <p>活動団体間の連携交流の促進を図り、地域の課題解決力を高めることが求められています。</p>

(4) 社協の認知度向上や福祉のまちづくりに関する情報発信の充実が必要



(5) 計画推進体制の構築・社協の体制強化が必要



以上の5つの計画課題の中でも、計画推進の前提となる、(4) 社協の認知度向上や福祉のまちづくりに関する情報発信の充実、(5) 計画推進体制の構築・社協の体制強化が特に重要な課題といえます。

第3章 計画の目指す方向性



第2章でまとめた計画課題を踏まえ、第2期朝霞市地域福祉活動計画の「基本理念」、計画期間の終了する4年後に「目指すまちの姿」、および、目指すまちの姿を実現するための「計画目標」を以下の通り定めます。

1. 基本理念

地域福祉の芽を育て、高めよう！ご近所力

地域のつながりの希薄化が進む今日、朝霞市内の至るところで芽生えている地域福祉の芽を育てながら、地域で必要とされているご近所力を高めて行こう！という理念（気持ち）で、「目指すまちの姿」（将来像）の実現を図ります。

2. 目指すまちの姿・計画目標

朝霞市の地域福祉の「目指すまちの姿」（将来像）を、「困ったとき、いざというとき、おたがいに手を差し伸べられるあたたかなまち」と定め、この実現のために、特に重要な2つの計画目標を定めます。

【目指すまちの姿】困ったとき、いざというとき、
おたがいに手を差し伸べられるあたたかなまち

【計画目標①】
住民に見える、
頼られる社協になる

【計画目標②】
地域福祉の芽を育て、
つなげる

3. 計画プロジェクトの設定

第1期活動計画では、計画が網羅的であったこと、社協の計画推進体制が構築されていなかったことなどにより、計画内全事業の約4割が未実施、約7割が未達成（未実施を含む）という状態でした。

第2期活動計画では、計画の「目指すまちの姿」（将来像）の実現に向け、①緊急性が高い、②重要性が高い、③朝霞の個性を伸ばす、という3つの視点より、実施優先度が高いものを「計画プロジェクト」として設定します。

【計画プロジェクトの設定視点】



緊急性が高い



重要性が高い



朝霞の個性
を伸ばす

4. 計画プロジェクト

この計画では、次の4つを計画プロジェクトとして設定します。なかでも、最大の課題とも言える、①社協の計画推進体制の整備、および、②地域と社協の顔の見える関係づくり、を重点計画プロジェクトとして位置づけます。

【重点】計画プロジェクト①： 社協の計画推進体制の整備

- 第2期活動計画では、計画の確実な実行できるよう、社協内の計画推進体制を整えることが緊急の課題であり、何よりも重要です。このため、「社協の計画推進体制の整備」を1つ目の計画プロジェクトに位置づけます。

【重点】計画プロジェクト②： 地域と社協の顔の見える関係づくり

- あらゆる地域福祉活動・事業の推進の前提には、社協がまず地域・住民に認知され、社協も地域の状況を詳細に把握することが重要です。このため、「地域と社協の顔の見える関係づくり」を2つ目の計画プロジェクトに位置づけます。

計画プロジェクト③： 地域に広がる小地域福祉活動の推進

- 社協が支援する住民主体の地域福祉活動の中でもっとも重要である小地域福祉活動を、朝霞市全域で普及・展開していくため、「地域に広がる小地域福祉活動の推進」を3つ目の計画プロジェクトに位置づけます。

計画プロジェクト④： 地域まるごと福祉教育・ボランティア活動の推進

- 地域福祉の推進においては、まず、その意義を理解し、活動に移せる担い手を育成していくことが重要です。朝霞市の特徴である、子どもの数の多さ、子どもたちのボランティア活動への関心の高さを活かしながら、地域住民全てを対象とした「地域まるごと福祉教育・ボランティア活動の推進」を4つ目の計画プロジェクトに位置づけます。

5. 計画の体系

【基本理念】地域福祉の芽を育て、高めよう！ご近所力

【目指すまちの姿】困ったとき、いざというとき、おたがいに手を差し伸べられるあたたかなまち



【計画目標①】

住民に見える、頼られる社協になる

【重点】計画プロジェクト①：社協の計画推進体制の整備

【取組内容】

- 1) 社協発展・強化計画の策定
- 2) 社協内・計画推進会議の設置・開催
- 3) 地域福祉活動計画の推進に必要な職員研修の実施
- 4) 地域福祉推進のための関係機関・市との連携強化
- 5) 第三者による推進会議の設置・開催

【重点】計画プロジェクト②：地域と社協の顔の見える関係づくり

【取組内容】

- 1) 地域福祉推進のための関係機関連絡会の開催
- 2) 小地域福祉活動普及のための報告会開催
- 3) 住民ニーズ・地域事情の把握
- 4) 広報手段の検証・見直し
- 5) 社協PRツールの作成

【計画目標②】

地域福祉の芽を育て、つなげる



計画プロジェクト③：地域に広がる小地域福祉活動の推進

【取組内容】

- 1) モデル地区の活動支援
- 2) 小地域福祉活動普及展開手法の検討
- 3) 小地域福祉活動の拡充



計画プロジェクト④：地域まるごと福祉教育・ボランティア活動の推進

【取組内容】

- 1) 教育機関、地域と連携した福祉教育の推進
- 2) ボランティア講座の開催・充実
- 3) 福祉活動団体への支援の充実

第4章 計画プロジェクトの展開



**【重点】計画プロジェクト①：
社協の計画推進体制の整備**



取組みの方向性

地域福祉活動計画の推進のため、その中核となる社協組織体制の強化や、この計画が確実に実行されるための社協内の体制整備、職員の意識啓発及び能力開発、市や関係機関との対話やネットワークづくりを推進します。

また、着実な計画の実行を目指すため、第三者による計画の評価を行います。

【取組内容】

- 1) 社協発展・強化計画の策定
- 2) 社協内・計画推進会議の設置・開催
- 3) 地域福祉活動計画の推進に必要な職員研修の実施
- 4) 地域福祉推進のための関係機関・市との連携強化
- 5) 第三者による推進会議の設置・開催

【4年後に目指す姿】

対象	社協、社協職員
意図	<ul style="list-style-type: none"> ●社協職員一人ひとりが計画を理解し、目標を共有し、地域福祉の担い手としての自覚を持って職務にあたっています ●社協発展・強化計画が作成され、社協の組織力が向上しています ●関係機関との継続的なネットワークが構築されています ●第3期地域福祉活動計画が市の地域福祉計画と一体化されています ●活動計画の推進に必要な職員の能力が向上しています ●活動計画の推進体制が整備され、計画が確実に実行されています

取組内容 1) 社協発展・強化計画の策定



なぜ必要なの？

朝霞市社協は、児童、高齢者、障害者等を対象とした様々な福祉サービスの展開・施設運営を行うとともに、多分野の専門性を持つ豊富な人材を有するなど、大きな組織であることが強みと言えます。

一方で、「朝霞市社協の目的・理念」が明確ではないことから、社協職員としての意識が低い、部署間・職員同士の横のつながりが少ないなど、組織の目指す方向性の明確化、職員の意識醸成や連携などが課題となっています。

このため、「社協発展・強化計画」を策定し、職員の意識改革、組織内連携、大きな組織としての強みを活かす方針づくりなど、社協組織の強化を行うことが必要です。



取組みのポイント！

計画策定のためのプロジェクトの立ち上げ、計画策定委員会の発足を段階的に行い、確実に計画策定を行います。

		年度	H24	H25	H26	H27
取組内容	社協発展・強化計画の策定		計画策定のためのプロジェクト立ち上げ	計画策定委員会の発足	計画策定	計画スタート→進行管理
実施主体	誰が		社協			
	どこで		—			
事業内容	何をどうするか		●社協組織強化のための計画策定を行います。			

取組内容 2) 社協内・計画推進会議の設置・開催



なぜ必要なの？

第1期活動計画で、未達成事業（未実施事業を含む）の割合が約7割であったことは、計画推進を担当する部署が一部の課に偏り、組織として計画を推進する体制の欠如が最も大きな理由と言えます。

第2期活動計画では、社協組織全課の職員で構成される計画推進のための会議を設置し、活動計画と年次計画を連動させ、確実に計画を進めていくことが必要です。



取組みのポイント！

社協全課の職員が計画推進会議に参加し、活動計画の内容、取組み状況、取組み結果を共有することで、計画推進力を高めます。

		年度	H24	H25	H26	H27
取組内容	社協内・計画推進会議の設置・開催		計画推進会議の設置・開催	→		
	計画の成果指標の検討・設定		成果指標の検討・設定		継続	
実施主体	誰が	社協				
	どこ	社協職員				
事業内容	何をどうするか	<ul style="list-style-type: none"> ●職員による活動計画の計画推進会議を設置し、年次の事業計画との連動を図りながら毎年の計画を推進します。 ●計画推進会議は、①活動計画の年次計画との連動、②各取組み内容の企画・推進、③年度末の事業評価、など1年のポイントに合わせ、定期的を開催します。 ●平成24年度中に各計画プロジェクトの成果指標を設定します。 ●年度末の事業評価結果は、第三者から構成される推進会議に提出し、進行管理（PDCA）を行います。 				

取組内容 3) 地域福祉活動計画の推進に必要な職員研修の実施



なぜ必要なの？

第1期活動計画では、計画の存在そのものを知らない職員も多く、一部の職員で推進されていたのが実態でした。第2期活動計画では、職員一人ひとりが計画の存在を知り、理解を深め、意識を持って職務に取組むことが必要です。

また、職員は、住民活動支援や地域活動のコーディネートのため、コミュニケーション、ファシリテーション（話し合いの合意形成、相互理解支援）、プレゼンテーション、ボランティア・コーディネーションなど、多様なスキルの習得が求められています。



取組みのポイント！

活動計画推進にかかわる職員の啓発研修を行い、目的を理解した上で計画推進に必要なスキル研修を開催することで、研修効果を高めます。

		年度	H24	H25	H26	H27
取組内容	職員の意識啓発研修	職員の意識啓発研修 (計画周知)			継続	
	スキルアップのための職員研修	研修計画の作成→スキルアップ研修実施			継続	
実施主体	誰が	社協				
	どこで	社協職員				
事業内容	何をどうするか	<ul style="list-style-type: none"> ●全職員に対し、活動計画内容・進捗状況の周知を毎年行います。 ●活動計画推進に向けた職員の能力向上を目指し、研修計画を策定した上で、各種研修を実施します。 				

取組内容 4) 地域福祉推進のための関係機関・市との連携強化



なぜ必要なの？

朝霞市内では、町内会・自治会をはじめ、民生委員・児童委員、福祉活動団体、地域包括支援センター、子育て支援センター、保健センター、市関係課など、多様な主体が福祉の向上のため活動していますが、より効果的な地域の課題解決のため、これらの主体が互いに情報・ノウハウ、課題を共有し、一体となって取り組む必要があります。

また、市内における地域福祉の一層の推進を図るため、社協の第3期活動計画の策定にあたっては、朝霞市の策定する第3期地域福祉計画と協働で取り組む必要があります。



取組みのポイント！

関係機関会議では、地域課題の情報交換のみならず、解決に向けた方策を検討・実行します。
朝霞市策定の地域福祉計画との連携を図ります。

年度		H24	H25	H26	H27
取組内容	地域福祉推進のための関係機関連絡会の開催	関係機関連絡会の開催	→		
	第3期活動計画策定における市との連携	—	市関係課との協議・調整	→ 継続	計画策定
実施主体	誰が	社協			
	どこ	町内会・自治会、民生委員・児童委員、福祉活動団体、地域包括支援センター、子育て支援センター、保健センター、市関係課 など			
事業内容	何をどうするか	<ul style="list-style-type: none"> ●社協が関係機関連絡会を招集し、地域の課題などについて共有します。 ●共有された課題について、地域一体で取り組む方策を検討、実行します。 ●社協の第3期活動計画と朝霞市の第3期地域福祉計画の同時策定について、市関係課との協議を行います。 			

取組内容 5) 第三者による推進会議の設置・開催



なぜ必要なの？

第1期活動計画では、計画の進行管理を行う推進会議の設置が謳われていたにもかかわらず、設置されなかったこともあり、多くの事業が未実施・未達成という結果となりました。第2期活動計画では各取組みが計画どおり実施され、計画の「目指すまちの姿」を実現できるよう、第三者の視点から評価することが必要です。



取組みのポイント！

第2期活動計画がスタートする平成24年度より、会議メンバーを選定し、確実に設置します。

年度		H24	H25	H26	H27
取組内容	第三者による推進会議の設置・開催	推進会議の設置・開催	→ 継続	継続	評価総括
実施主体	誰が	社協			
	どこ	住民、町内会・自治会、福祉活動団体、福祉関係機関、市 など			
事業内容	何をどうするか	<ul style="list-style-type: none"> ●住民や専門家など第三者で構成される推進会議を設置し、毎年の計画の進行管理を行います。 ●4年目の平成27年には評価の総括を行います。 			

【重点】計画プロジェクト②：
地域と社協の顔の見える関係づくり



取組みの方向性

朝霞市における地域福祉活動を推進していくため、社協の認知度を高めるとともに、日ごろから住民との顔の見える関係づくりを行います。

また、適切な事業展開が図れるよう、住民の福祉サービスや福祉情報に対するニーズ把握、住民・地域福祉団体の活動状況等の把握を行います。

さらに、住民が地域での支え合いに関わり、主体的に活動できるよう、福祉に関する情報を読み手のニーズに合わせて、わかりやすく発信していくとともに、社協を理解していただくためのPRを展開します。

【取組内容】

- 1) 地域福祉推進のための関係機関連絡会の開催
- 2) 小地域福祉活動普及のための報告会開催
- 3) 住民ニーズ・地域事情の把握
- 4) 広報手段の検証・見直し
- 5) 社協PRツールの作成

【4年後に目指す姿】

対象	住民、町内会・自治会、福祉活動団体、福祉施設、社協、市
意図	<ul style="list-style-type: none"> ●社協の存在を知っている住民が増えています ●社協と住民の顔の見える関係づくりができています ●社協は地域福祉活動の担い手について把握ができています ●だれもが必要な福祉情報を受けることができています ●広報の充実により、住民が福祉情報に触れる機会が増えています

取組内容 1) 地域福祉推進のための関係機関連絡会の開催



なぜ必要なの？

朝霞市内では、町内会・自治会をはじめ、民生委員・児童委員、福祉活動団体、地域包括支援センター、子育て支援センター、保健センター、市関係課など、多様な主体が福祉の向上のため活動していますが、より効果的な地域の課題解決のため、これらの主体が互いに情報・ノウハウ、課題を共有し、一体的に取り組む必要があります。

また、課題解決に向けた方策を検討・実行していくことが求められています。



取組みのポイント！

地域課題の情報交換のみならず、解決に向けた方策を検討・実行します。

		年度	H24	H25	H26	H27
取組内容	地域福祉推進のための関係機関連絡会の開催 (再掲)	関係機関連絡会の開催			継続	
実施主体	誰が	社協				
	どこ	町内会・自治会、民生委員・児童委員、福祉活動団体、地域包括支援センター、子育て支援センター、保健センター、市関係課 など				
事業内容	何をどうするか	<ul style="list-style-type: none"> ●社協が関係機関連絡会を招集し、地域の課題などについて共有します。 ●共有された課題について、地域一体で取り組む方策を検討、実行します。 				

取組内容 2) 小地域福祉活動普及のための報告会開催



なぜ必要なの？

社協では、小地域福祉活動の展開を図るため、モデル地区を3地区選定し、活動の支援を行ってきました。今後、こうした活動を朝霞市内全体に普及していくためには、モデル地区の活動内容を、町内会・自治会はもとより、福祉活動団体、地域包括支援センター、民生委員・児童委員など、小地域福祉活動の多様な担い手に報告し、活動内容やメリットを理解していただく必要があります。



取組みのポイント！

報告会の開催により、小地域福祉活動の周知のみならず、多様な担い手同士および住民と社協の情報交換や関係づくりを行うことができます。

		年度	H24	H25	H26	H27
取組内容	小地域福祉活動普及のための報告会開催	報告会の開催			継続	
	小地域福祉活動のPRチラシの作成	チラシの作成準備	作成・配布	更新	更新	
実施主体	誰が	社協				
	どこ	町内会・自治会、福祉活動団体、地域包括支援センター、民生委員・児童委員など				
事業内容	何をどうするか	<ul style="list-style-type: none"> ●年に1回、第1期・第2期モデル地区の活動報告会を開催します。 ●小地域福祉活動の内容をPRするわかりやすいチラシを作成します。 				

取組内容 3) 住民ニーズ・地域事情の把握



なぜ必要なの？

第1期活動計画では、社協が、地域福祉に関する住民ニーズ、福祉活動団体の活動状況や地域事情について、十分に把握できていないことが大きな課題の一つでした。

社協が適切な事業展開を図れるよう、住民の福祉サービス、福祉情報、ボランティア活動等に対するニーズ把握や、福祉活動団体の活動状況等、地域事情の把握を行い、その内容を各分野の事業に反映させることが求められています。



取組みのポイント！

アンケートやヒアリングなど、様々な方法で市民や活動団体のニーズを把握し、事業見直しに反映します。

年度		H24	H25	H26	H27
取組内容	住民アンケートの実施	住民アンケートの実施・課題抽出	各種事業の見直し・ニーズに応える事業展開	→ 継続	第3期活動計画策定のための住民アンケートの実施
	社協事業や施設等を通じたニーズ把握	各事業参加者や施設利用者へのアンケートの実施 →事業への反映		→ 継続	
	地域の福祉活動団体に関する調査	活動団体の活動状況把握・リストの更新	団体アンケートの実施・課題抽出	各種事業への反映	第3期活動計画の策定への反映
実施主体	誰が	社協			
	どこ	-			
事業内容	何をどうするか	<ul style="list-style-type: none"> ●住民アンケートを実施し、地域福祉にかかわる各分野についてのニーズ把握を行い、事業に反映します。 ●イベントなどの各種社協事業参加者や施設利用者へのアンケート、小地域福祉活動やサロン活動、関係機関連絡会等を通じ、日ごろから住民や福祉活動団体等のニーズ把握を行い、日々の業務に反映していきます。 ●これまで把握しきれなかった福祉活動団体等のリストを更新し、活動状況や社協への支援等に関する調査を行い、事業や次期計画に反映します。 			

取組内容 4) 広報手段の検証・見直し



なぜ必要なの？

社協では、広報「社協あさか」の発行や、ホームページ（以下、「HP」）の設置を行い、事業案内や活動報告などを行っていますが、現在、各担当課がそれぞれ関連項目の情報を更新している状況です。

今後は、広報・情報発信における総合的な方針の検討、新たなターゲットへの対応など、時代の変化・ニーズに応じたより効果的な情報発信をしていくため、組織横断的な広報プロジェクトチームを設置し、既存・新規手法の継続的な検証・見直しを行うことが求められています。



取組みのポイント！

広報プロジェクトチームの設置により、広報の総合的な検証・見直しが可能になります。

年度		H24	H25	H26	H27
取組内容	広報手段の継続的な検証・見直し	広報プロジェクトチームの設置→広報手段の検証・見直し		継続	
	広報「社協あさか」の充実	内容の見直し・充実		継続	
	HPの充実	内容の見直し・充実		継続	
	新たな広報手段の展開	—	検討	試行	本格実施
実施主体	誰が	社協			
	どこで	—			
事業内容	何をどうするか	<ul style="list-style-type: none"> ●社協内にプロジェクトチームを設置し、広報内容や手段についての調査・研究、および定期的・継続的な検証・見直しを行います。 ●見直しの結果、広報「社協あさか」、HPなど既存手法の充実、新規手法の展開を図ります。 			

取組内容 5) 社協 PR ツールの作成



なぜ必要なの？

社協の認知度を高めるため、住民に親しみやすく、また、わかりやすく社協や社協の事業内容を認知してもらえる手段の開発が有効です。



取組みのポイント！

住民との協働により、より身近で親しみやすいキャラクターの作成を行います。

		年度	H24	H25	H26	H27
取組内容	社協マスコットキャラクターの作成		—	プロジェクトチームの設置 →住民からのアイデア募集・決定	マスコットキャラクターの作成・発表	キャラクターのPR活用
	小地域福祉活動のPRチラシの作成（再掲）		チラシの作成準備	作成・配布	更新	更新
実施主体	誰が	社協				
	どこで	住民				
事業内容	何をどうするか	<ul style="list-style-type: none"> ●住民との協働により、社協のマスコットキャラクターを作成します。 ●作成したキャラクターは、各種イベントや地域福祉活動における社協PRに活用します。 				

計画プロジェクト③：地域に広がる小地域福祉活動の推進



取組みの方向性

身近な地域で起こる多様な生活課題や制度のはざまにある福祉問題を解決するための取組みとして、小地域福祉活動を推進します。

第1期活動計画での活動展開状況を踏まえ、第2期活動計画では、小地域福祉活動を全市的に展開するための手法確立を着実に行うとともに、第1期・第2期モデル地区の支援、活動拡充等の取組みを行います。

【取組内容】

- 1) モデル地区の活動支援
- 2) 小地域福祉活動普及展開手法の検討
- 3) 小地域福祉活動の拡充

【4年後に目指す姿】

対象	住民、モデル地区、社協
意図	<ul style="list-style-type: none"> ●小地域福祉活動の効果的な普及展開手法が構築されています ●モデル地区、その他支援地域において、住民が主体となって身近で支え合い助け合う活動（小地域福祉活動）が日常的にできています



子育てサロン
(ありがとうの会)
【富士見町内会】



防災宿泊訓練
【溝沼連合町内会】

取組内容 1) モデル地区の活動支援



なぜ必要なの？

社協では、小地域福祉活動の推進のため、第1期活動計画において、モデル地区を3地区（富士見町内会、溝沼第二町内会、溝沼第三町内会）選定し、小地域福祉活動の支援を行なってきました。今後は、これらの活動が自主的に、継続的に活動できるよう、支援していくことが求められています。

また、より多くの地区で小地域福祉活動が展開されるよう、第2期活動計画における第2期モデル地区（宮戸町内会）を選定し、立ち上げ支援を行うとともに、新規モデル地区の開拓も必要です。



取組みのポイント！

第1期及び第2期モデル地区における小地域福祉活動を支援します。第1期モデル地区については、自主的活動への支援、第2期については活動の立ち上げからの支援を行います。

		年度	H24	H25	H26	H27
取組内容	第1期モデル地区の自主的活動に向けた支援	自主的活動に向けた支援			継続	→
	第2期モデル地区の活動支援	活動の立ち上げに向けた支援		継続	継続	自主的活動に向けた支援
	新規モデル地区の検討及び活動支援	—	—	新規モデル地区の検討・準備・支援		→ 継続
実施主体	誰が	社協				
	どこ	町内会・自治会、NPO、地域包括支援センター、民生委員・児童委員 など				
事業内容	何をどうするか	<ul style="list-style-type: none"> ●第1期モデル地区の活動が自主的に行われるよう、サポートします。 ●第2期モデル地区では、活動の立ち上げに向けて地区との話し合いを行い、必要な活動の選定とそれに合わせた支援を行います。また、活動状況をみながら、自主的活動への展開に向けてサポートします。 ●新規モデル地区については、希望のある町内会・自治会を対象に準備を行います。 				

取組内容 2) 小地域福祉活動普及展開手法の検討



なぜ必要なの？

社協では、小地域福祉活動の展開を図るため、モデル地区を3地区選定し、活動の支援を行ってきました。今後、こうした活動を朝霞市内全体に普及していくために、モデル地区の活動内容を、報告会を通して広く伝えていくことが必要です。あわせて、より効果的な活動の展開を図るために、他市事例等を研究し、朝霞市の実態に合った活動の展開・発展手法を確立していくことが求められています。



取組みのポイント！

小地域福祉活動普及のため、事例研究などを行いながら、朝霞市にふさわしい活動の展開・発展手法を検討し、検討結果を報告としてまとめます。

		年度	H24	H25	H26	H27
取組内容	小地域福祉活動普及のための報告会開催(再掲)		報告会の開催	→		
	小地域福祉活動の普及展開手法の検討		—	小地域福祉活動普及の事例研究	朝霞市における展開手法の検討・まとめ	新たな手法を用いた普及・展開の推進
実施主体	誰が		社協			
	どこで		町内会・自治会、地域包括支援センター、民生委員・児童委員、市内福祉活動団体など			
事業内容	何をどうするか		<ul style="list-style-type: none"> ●年に1回、モデル地区の活動報告会を開催します。(再掲) ●他市事例等を研究し、朝霞市にふさわしい小地域福祉活動の展開・発展手法について検討します。 ●事例研究は社協内で行い、展開手法の検討段階では、モデル地区や民生委員・児童委員など、実際に活動に関わっている方とともに行います。 			

取組内容 3) 小地域福祉活動の拡充



なぜ必要なの？

小地域福祉活動を広く普及していくためには、モデル地区における活動支援の展開だけでなく、社協が日頃から地域におけるニーズを把握し、地域課題を解決するための小地域福祉活動の提案を積極的に行なっていくことが必要です。

このため、定期的に行なわれる地域懇談会を活用し、地域課題の把握、小地域福祉活動の普及啓発を行うとともに、小地域福祉活動への関心が高い町内会・自治会等に対しては、地域課題の解決に向けた活動の提案を行っていくことが求められています。



取組みのポイント！

小地域福祉活動のニーズを把握するとともに、普及啓発を行うために、市内各地で地域懇談会を開催します。

年度		H24	H25	H26	H27
取組内容	地域懇談会の実施	地域懇談会の実施	→ 継続		
	地域課題に合わせた活動の立ち上げ支援	地域課題に合わせた活動の立ち上げ支援	→ 継続		
	小地域福祉活動の啓発	小地域福祉活動の啓発	→ 継続		
実施主体	誰が	社協			
	どこ	町内会・自治会			
事業内容	何をどうするか	<ul style="list-style-type: none"> ●定期的に、市内各地で地域懇談会を開催します。 ●地域懇談会では、地域課題とあわせて小地域福祉活動のニーズを把握するとともに、普及啓発を行います。 ●小地域福祉活動への関心が高い町内会・自治会に対しては、地域課題にあわせた活動の提案を行います。また、小地域福祉活動についての説明を行い、立ち上げにつなげるための支援を行います。 			

計画プロジェクト④：

地域まるごと福祉教育・ボランティア活動の推進



取組みの方向性

お互いに支え合う地域社会を実現していくためには、一人ひとりが福祉への理解を深め、地域の一員として自覚を持つことが必要です。

このため、第2期活動計画では、地域や関係機関と連携し、地域全体で子どもから大人までを対象とした「地域まるごと福祉教育」の推進に取り組めます。

また、ボランティア活動の推進を図るため、近年、高齢者、障害者、子どもや、環境、防犯・防災、人権など、広がりつつあるボランティア活動に対して、戸惑うことなくスムーズに活動を始められるボランティアを育成します。

さらに、地域で活躍する福祉活動団体等への支援を充実させていくことで、地域福祉活動の推進を図ります。

【取組内容】

- 1) 教育機関、地域と連携した福祉教育の推進
- 2) ボランティア講座の開催・充実
- 3) 福祉活動団体への支援の充実

【4年後に目指す姿】

対象	住民、ボランティア、福祉活動団体、町内会・自治会、市、教育委員会、社協
意図	<ul style="list-style-type: none">●福祉への理解や小地域福祉活動・ボランティア活動への関心が深まり、一人ひとりがそれぞれの立場で活動に関わっています●行政、教育委員会、地域、社協等が連携し、福祉教育に取り組んでいます●福祉活動団体の運営状況が向上するとともに、お互いに意見交換しながら活発に活動しています



ボランティア活動（老人会食会）



ボランティア活動（保育園）

取組内容 1) 教育機関、地域と連携した福祉教育の推進



なぜ必要なの？

一人ひとりが福祉への理解を深め、地域社会を担う一員として自覚を持つためには、小中学生のうちから、地域福祉への関心を高めていくことが必要です。

また、地域においても、住民どうしの関係が希薄化しつつある中、支え合いや助け合いの気持ちを育むため、大人も対象とした地域ぐるみの福祉教育の展開が必要不可欠です。

これらの取組みについては、学校現場や地域と連携して、それぞれの状況にあった福祉教育のあり方を検討し、実践していくことが求められています。



取組みのポイント！

教育委員会や地域と連携して小中学校での福祉教育の充実を図るとともに、社協が運営する施設などを活用して福祉教育の推進に努めます。

		年度	H24	H25	H26	H27
取組内容	小中学校での福祉教育についての検討		小中学校での福祉教育の進め方の検討	教育委員会や学校教諭との協議	小中学校での福祉教育における支援	→ 継続
	地域における福祉教育（出前講座）の推進		講座実施に向けた企画・準備	地域への出前講座の実施	→ 継続	→ 継続
実施主体	誰が		社協			
	どこで		教育委員会、小中学校、町内会・自治会、福祉活動団体、ボランティア など			
事業内容	何をどうするか		<ul style="list-style-type: none"> ●小中学校における福祉教育について、社協が積極的に関わっていただけるよう、教育委員会や地域との協議を進め、総合学習時間などにおける福祉教育内容の充実を図ります。 ●地域での福祉教育の充実に向けて、社協が運営する施設を活用します。 			



小中学校福祉教育（手話体験学習）



地域福祉サポーター養成講座

取組内容 2) ボランティア講座の開催・充実



なぜ必要なの？

近年、ボランティアを受け入れる団体の活動分野は、高齢者、障害者、子ども、環境、防犯・防災、人権など、広がりつつあります。それぞれの分野においては、関わる者として最低限身に付けていなければならない知識やノウハウが求められる場合もあります。

これからボランティアを始めようとする人が、戸惑うことなくスムーズに活動を始められるように、ボランティア入門講座等を開催することが求められています。

また、朝霞市では青少年のボランティアへの関心が高いため、青少年のボランティア活動の推進が期待されます。



取組みのポイント！

ボランティア入門講座を開催することで、ボランティア活動がスムーズに始められるよう支援します。また、継続的なニーズ把握、講座内容の充実を図ります。

		年度	H24	H25	H26	H27
取組内容	ボランティア入門講座の開催	ボランティア入門講座の実施			継続	→
	ボランティア講座の内容の充実	ニーズ把握と講座内容の充実			継続	→
	青少年ボランティア講座の開催	内容・展開手法の検討		試行・検証	実施	→ 継続
実施主体	誰が	社協				
	どこで	福祉活動団体、ボランティア受け入れ施設、ボランティアなど				
事業内容	何をどうするか	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティア活動を始めるときに、必要な基礎知識を習得することができるボランティア入門講座を実施します。 ●継続的にニーズを把握し、講座内容に反映します。 ●青少年を対象とした講座を検討・実施します。 				

取組内容 3) 福祉活動団体への支援の充実



なぜ必要なの？

近年、「新たな公」として、NPOなどの活動団体の果たす役割はますます大きくなっています。

朝霞市には、高齢者、子ども、障害者、外国人などの支援に関わる福祉活動団体が多数存在していますが、次世代スタッフの育成、スタッフ不足の解消、研修機会の充実などが課題となっており、支援の充実が求められています。



取組みのポイント！

福祉活動団体への支援のあり方について、各分野の当事者を交えた意見交換を行い、支援策の充実を図ります。なるべく多くの団体と意見交換ができるよう、実施手法に配慮します。

		年度	H24	H25	H26	H27
取組内容	福祉活動団体への支援の充実		福祉活動団体との意見交換 →支援方法の検討・支援実施			
					継続	
実施主体	誰が	社協				
	どこ	福祉活動団体、ボランティア				
事業内容	何をどうするか	●定期的に、福祉活動団体との意見交換を行い、団体が必要としている支援の把握・実施を行います。				

第5章 計画の実現に向けて



1. 推進体制

計画の円滑かつ確実な推進、および、計画プロジェクトの効果的・効率的な展開を図るため、次のような体制で計画を推進します。

①社協内・計画推進会議

社協内に計画推進会議を設置し、活動計画と事業計画の連動、各取組内容の企画・実施、年度ごとの事業評価を行います。

計画推進会議は、社協組織の全関連課で構成することで、計画内容および進行の周知を組織全体に対して行い、社協全体で計画の推進に取り組みます。

②第三者による推進会議

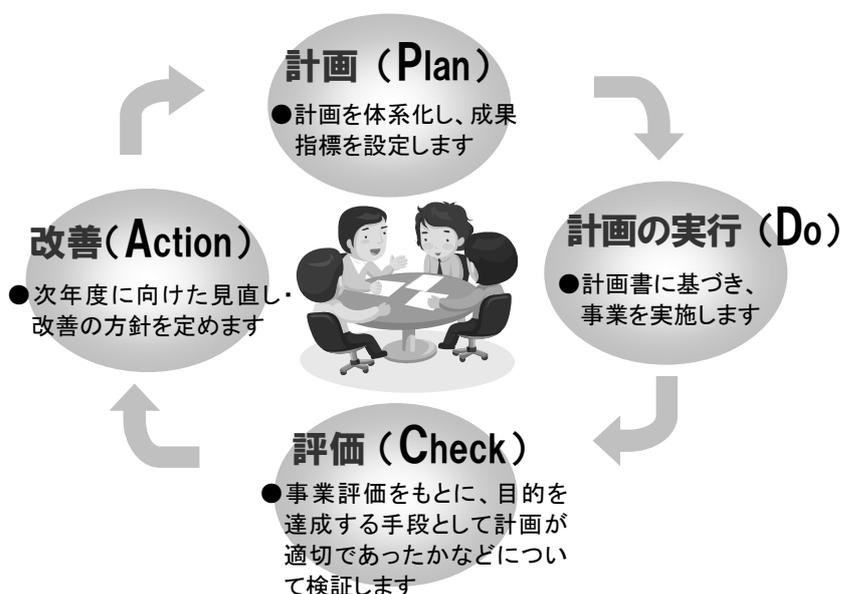
住民、関係機関、学識経験者などの第三者で構成される推進会議を設置し、年度ごとに客観的な評価を行うとともに、計画の見直し・改善に向けた提案を行います。

2. 進行管理

第三者による推進会議は、毎年、社協内・計画推進会議が作成した事業評価をもとに、各計画プロジェクトの進捗状況・成果を確認し、客観的な評価を行います。また、“目指す姿”の実現に向けた取組内容の見直し・改善について協議し、社協に提案します。

計画期間最終年（平成27年）には、計画全体の総合評価を行います。

【進行管理】



資料編



1. 第2期朝霞市地域福祉活動計画策定委員会名簿

区分	委員名	団体名
学識経験者	◎山本 美香 <small>やまもと みか</small>	東洋大学ライフデザイン学部
民生委員	内田 勝 <small>うちだ まさる</small>	朝霞市民生委員児童委員協議会
町内会・自治会	大島 久 <small>おおしま ひさし</small>	朝霞市自治会連合会
当事者団体	住田 貴子 <small>すみだ たかこ</small>	朝霞市障害者団体連合会
	山下 正勝 <small>やました まさかつ</small>	朝霞市老人クラブ連合会
ボランティア団体	鈴木 喜美子 <small>すすき きみこ</small>	NPO 法人げんき工房けやき
福祉協力校	櫻井 洋子 <small>さくらい ようこ</small>	朝霞市立第四中学校
地域包括支援センター	鈴木 文明 <small>すすき らみあき</small>	地域包括支援センター モーニングパーク
朝霞市	杉西 恭子 <small>すぎにし きょうこ</small>	福祉部
	野澤 房代 <small>のざわ ふさよ</small>	健康づくり部
公募委員	荻野 起与子 <small>おぎの きよこ</small>	
	村串 克己 <small>むらくし かつみ</small>	
第1期活動計画 モデル地区	◎浅川 俊夫 <small>あさかわ としお</small>	溝沼第二町内会
	塩味 好郎 <small>しおみ よしろう</small>	溝沼第三町内会
	土佐 隆子 <small>とさ たかこ</small>	富士見町内会

※◎：委員長 ○：副委員長
(敬称略、順不同)

2. 第2期朝霞市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

朝霞市社会福祉協議会 第2期朝霞市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

平成23年8月19日

朝社協要綱第30号

(目的)

第1条 この要綱は、社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会（以下、「協議会」という。）における地域福祉推進のための活動・行動計画を策定するために「朝霞市社会福祉協議会第2期地域福祉活動計画策定委員会」（以下、「委員会」という。）を設置する。

(所掌事業)

第2条 委員会は、地域福祉活動計画に関する必要な事項について調査研究及び協議し、計画案の策定を行う。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから協議会会長（以下、「会長」という。）が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体を代表する者
- (3) 社会福祉に従事する者
- (4) 公募による市民
- (5) 第1期朝霞市地域福祉活動計画モデル地区を代表する者
- (6) その他、会長が必要と認めた者

2 委員の定数は、別紙、委員会名簿に定めるところによる。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から平成24年3月31日までとする。

2 補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長1名及び副委員長1名を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員のうちから会長が指名をする者をもってこれに充てる。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員会を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し議長となる。

2 委員は、委員の過半数が出席しなければ会議を開き、議決することができない。

(費用弁償)

第7条 委員会の会議に出席した委員には、費用弁償として日額2,000円を、ただし学識経験者については、日額8,000円を支給する。

(審議結果)

第8条 審議結果については、適宜会長に報告するものとする。

(情報公開)

第9条 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者の会議への出席を求め、意見又は説明を聴取することができる。

(職員ワーキングチーム)

第10条 計画案の策定にあたり、職員ワーキングチーム（以下、「WT」という。）を設置する。

2 WTは、本会職員の中から選出する。

(職員ワーキングチームの役割)

第11条 WTは、地域福祉活動計画の策定に関する情報の収集、調査・研究を行う。

(庶務)

第12条 委員会の庶務は、地域福祉課地域福祉係において処理する。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

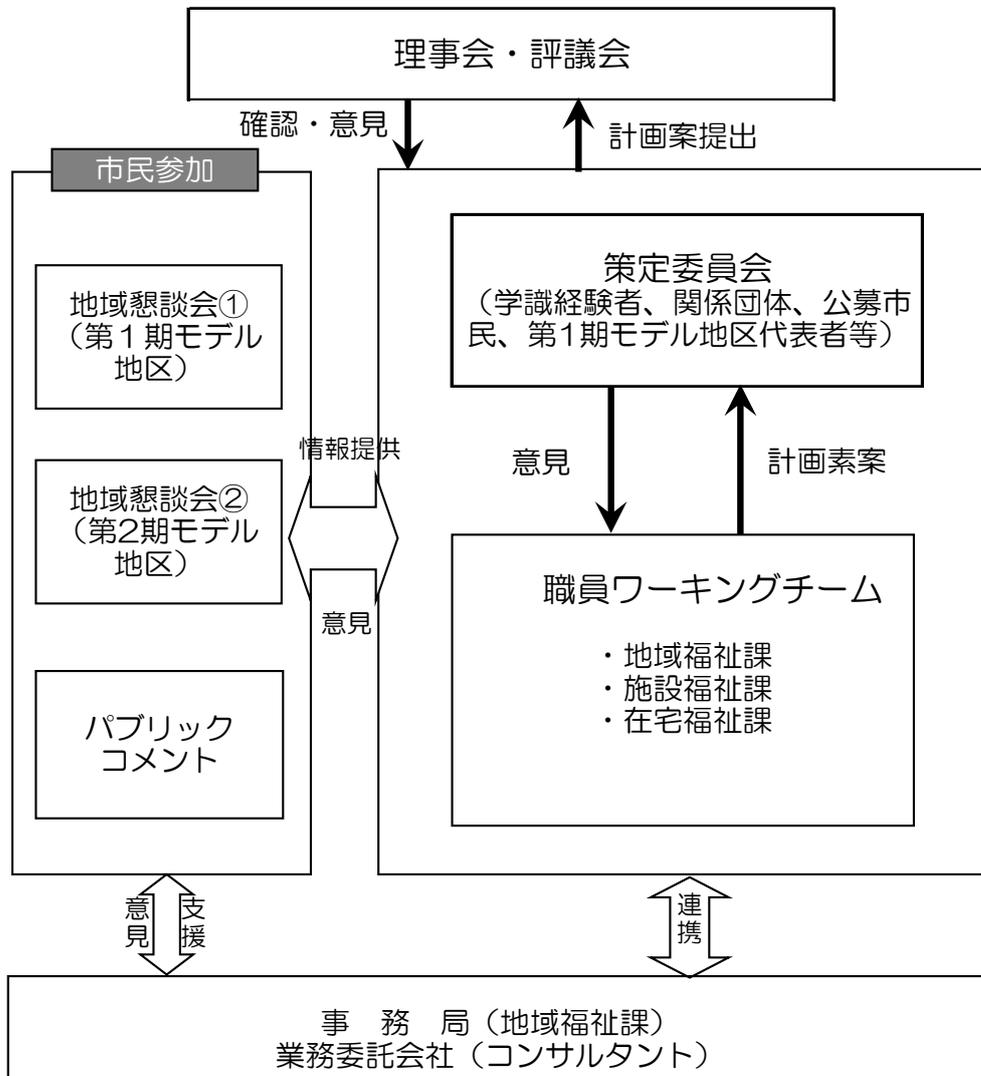
附則

1 この要綱は、平成23年8月19日から施行し、平成24年3月31日までの適用とする。

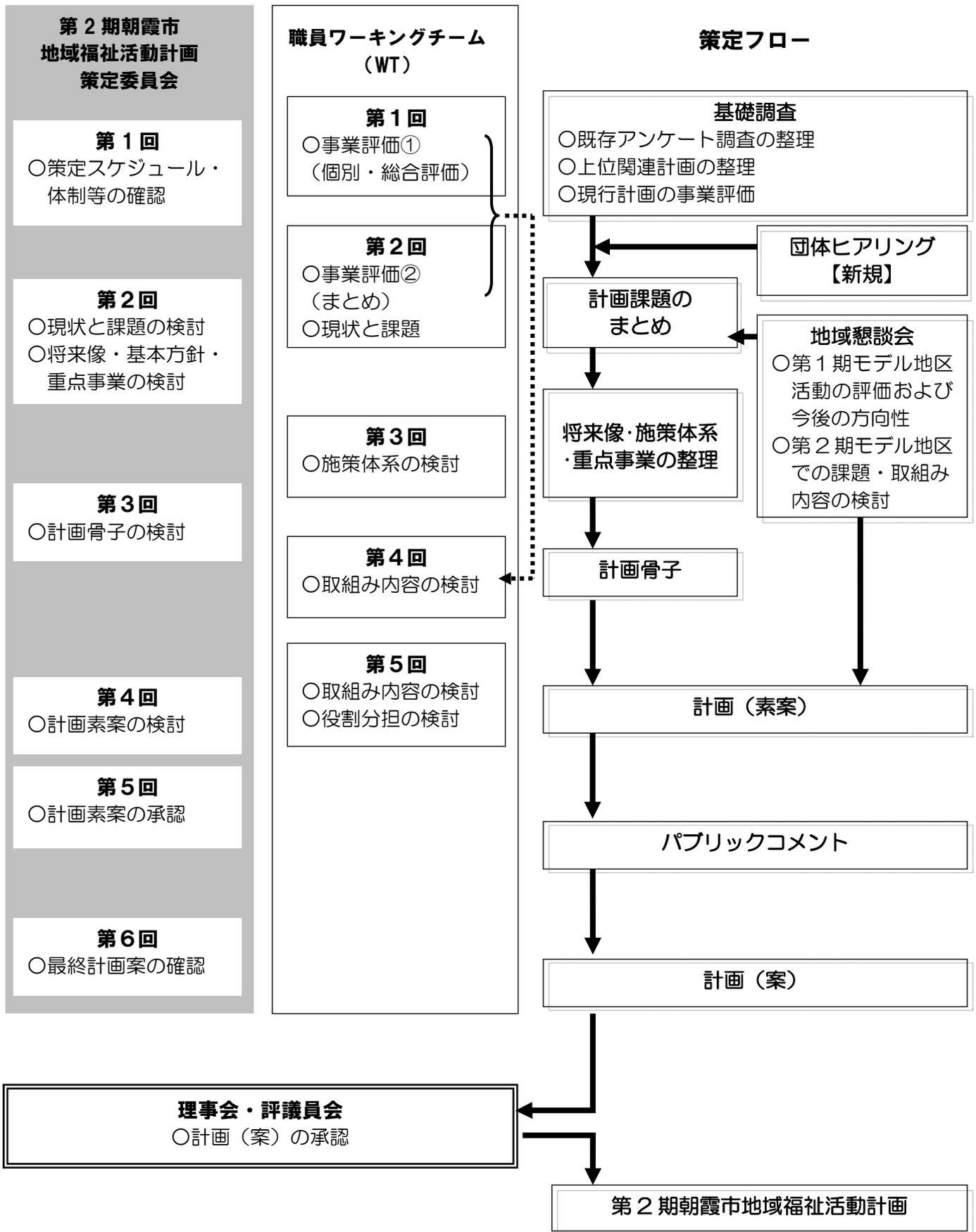
2 この要綱による最初の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、会長が招集する。

3. 計画策定体制

朝霞市社会福祉協議会
第2期朝霞市地域福祉活動計画 策定体制



4. 計画策定プロセス



5. 検討経緯

(1) 策定委員会

委員会	日時	議題
第1回	平成23年10月4日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 第2期朝霞市地域福祉活動計画について 地域における現状と課題～地域福祉の視点から～
第2回	平成23年11月8日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 第2期朝霞市地域福祉活動計画の計画課題について 朝霞市における地域福祉のあるべき姿/朝霞市の地域福祉を実現するためのあるべき住民・社協の姿
第3回	平成23年12月7日(水)	<ul style="list-style-type: none"> 第2期朝霞市地域福祉活動計画 <ol style="list-style-type: none"> ① 計画骨子(案) ② 第1章～第3章(案)
第4回	平成24年1月11日(水)	<ul style="list-style-type: none"> 第2期朝霞市地域福祉活動計画 <ol style="list-style-type: none"> ① 計画骨子(案) ② 第4章 施策の展開(案)
第5回	平成24年1月30日(月)	<ul style="list-style-type: none"> 第2期朝霞市地域福祉活動計画素案承認について 第6回策定委員会の開催について
第6回	平成24年3月15日(木)	<ul style="list-style-type: none"> 第2期朝霞市地域福祉活動計画パブリックコメント結果について 第2期朝霞市地域福祉活動計画(案)

【第2回策定委員会ワークショップの様子】



【朝霞市における地域福祉のあるべき姿とは？】

安心・安全に暮らせる/つながる/一人ひとりが活躍/
みんなが幸せになれる誇りの持てる/子どもが地域と
つながる社会 など



(2) 職員ワーキングチーム (WT)

ワーキングチーム	日時	議題
第1回	平成23年9月21日(水)	ワーク1：各事業の総合評価 ワーク2：評価結果の確認
第2回	平成23年10月20日(木)	ワーク1：第1期計画事業評価の振り返り ワーク2：第2期計画の見直し方針の検討
第3回	平成23年11月24日(木)	ワーク1：計画の基本理念・将来像の検討 ワーク2：施策体系の検討
第4回	平成23年12月11日(月)	ワーク1：重点プロジェクトの「目指す がた」の検討① ワーク2：重点プロジェクトの事業計 画づくり①
第5回	平成23年12月16日(金)	ワーク1：重点プロジェクトの「目指 すがた」の検討② ワーク2：重点プロジェクトの事業計 画づくり②

【職員ワーキングチームの様子】



●第1回WT：
事業評価の検討



●第1回WT：
事業評価の検討



●第1回WT：
事業評価の検討



●第4回WT：
事業計画検討



●第4回WT：
事業計画検討

(3) 地域懇談会

●第1期モデル地区

地域	期 間	会場	参加者数
溝沼第二町内会	10月15日(金)	溝沼町内会館	30名
富士見町内会	10月27日(金)	富士見町内会館	17名
溝沼第三町内会	11月22日(火)	溝沼町内会館	30名

【懇談会テーマ】

「モデル地区活動を振り返り、今後の取組みを検討しよう」

●第2期モデル地区

地域	期 間	会場	参加者数
宮戸町内会	11月15日(金)	宮戸町内会館	計33名
	11月26日(土)		

【懇談会テーマ】

「地域の課題について、話し合おう」



富士見町内会



溝沼第二町内会



溝沼第三町内会

6. 策定委員からのメッセージ

平成23年10月より計6回にわたって協議を重ね、第2期朝霞市地域福祉活動計画の策定に尽力された策定委員より、今後の朝霞市の地域福祉活動などに対するメッセージをいただきました。



山本 美香 委員長

委員会では、皆さんの「これから朝霞をもっとよくしたい」という気持ちを感じました。そうした気持ちをもっと広がっていくために、力を合わせてがんばりたいと思います。



浅川 俊夫 副委員長

「住んでよかった」と感ずる地域づくり、町づくりを目指し、ひとり、ひとりの繋がりが幸せの芽を育み、実となることを信じて。



大島 久 委員

宮戸地域においても、今日、高齢化問題への大きな対応が必要です。町内会としても、色々と考えておられる方々の和を大切に、手助けしたい。地域のつながりが大切です。



住田 貴子 委員

私自身が小地域活動の担い手であるという意識を持ち、この計画が推進されることを願いながら、私たちの活動もより地域に根ざしていこうと思います。



山下 正勝 委員

絵に描いた餅にならないように、計画の一案一案を確実に実行することが大事だと思います。朝霞市老人クラブ連合会も地域福祉の一端を担う団体として、お手伝い致します。



鈴木 喜美子 委員

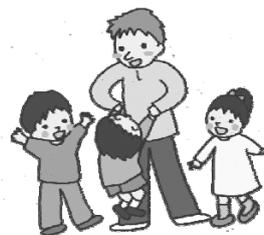
朝霞市の地域福祉が地域に身近になって相談できる体制をつくってもらいたい。「他人を思いやり、やさしさを作る町」になって欲しいと思います。





櫻井 洋子委員

たくさんの愛と笑顔で一杯の朝霞市になりますように。



鈴木 文明 委員

故郷朝霞の大地が育む穏やかで優しく温かい人の絆が、100年続きますように。



野澤 房代 委員

「地域福祉…」振り返ると誰かに見守られている！！そんな安心感が朝霞市にもおとずれることを願っています。



荻野 起与子 委員

朝霞市社協にとってこの第2期活動計画が新たな出発点となり、地域福祉の担い手としてさらに模索しながらも、地域での新たな福祉のあり方が発見できることを願っています。



村串 克己 委員

誰もが幸せに感じ、朝霞に住んでよかった！と思える街づくり達成に向け、行政だけではなく市民全員参加が不可欠ですね。

委員会に参加し、改めて福祉の重要性を再確認した次第です。がんばりたいと思います。



塩味 好郎 委員

地域活動は絶対必要です。この活動には、担い手をいかに増すか、また対象者に協力してもらうのにどのように胸襟を開かせ地域の連帯を深めていくかが課題です。



土佐 隆子 委員

〔モデル地区から一言〕あれこれ考えずに、出来ることから始め、楽しみながら小さな輪から大きな輪へ。そして、いつでも頼られる社協である事を願っています。



第 2 期朝霞市地域福祉活動計画

発行日 平成 24 年 4 月

発 行 社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会

〒351-8560 朝霞市浜崎 51-1

Tel : 048-486-2485 Fax : 048-486-2480

URL : <http://www.asaka-shakyo.or.jp/>



社会福祉法人
朝霞市社会福祉協議会